大阪湾圏域広域処理場整備事業に係る環境監視結果

平成 1 5 年度報告書

平成 1 6 年 9 月

大阪湾圏域広域処理場整備事業に係る 大阪府域環境保全協議会

はじめに

人口、産業が集中する近畿圏において、廃棄物の最終処分場の確保が極めて困難な状況にあることから、大阪湾に最終処分場を確保し広域の廃棄物を処理するため、昭和57年3月に「大阪湾広域臨海環境整備センター」が設立され、大阪湾圏域広域処理場整備事業が進められることになった。

大阪府域においては、平成4年1月に泉大津沖処分場の供用が開始されて以降、大阪、堺、泉大津の3基地の施設整備が順次行われ、廃棄物埋立処分事業が本格的に実施された。

また、平成8年9月には和歌山基地の施設整備が完了し、同基地の受入れ地域の廃棄物が泉 大津沖処分場に搬入されることになった。

さらに、新しい処分場である大阪沖処分場については、平成11年12月に環境アセスメント手続きが終了した後、公有水面埋立免許が平成13年7月に認可され、同年10月に着工された。

「大阪湾圏域広域処理場整備事業に係る大阪府域環境保全協議会」は、当該事業の推進にあたって、最終処分場、積出基地周辺(和歌山基地を除く)の環境監視及び環境保全対策の実施に関し、大阪湾センターを指導することにより、地域住民の生活環境の保全を図ることを目的として、平成元年7月に設置されたものである。また、大阪沖処分場の着工に伴い、同処分場を本協議会の監視対象施設に加えるとともに、協議会の効率的な運用を図るため、平成14年5月に設置要綱の改正を行った。

廃棄物埋立処分事業開始後の環境監視については、大阪湾センターが「処分場及び積出基地の供用に係る環境監視計画」に基づき、また、大阪沖処分場建設事業着工後の環境監視については大阪湾センター及び大阪市が「大阪港新島地区埋立事業及び大阪沖埋立処分場建設事業に係る事後調査計画書」に基づき、水質、大気質等についての調査を実施し、各事業による環境影響の未然防止に努めているところである。

本報告書は、大阪湾センター及び大阪市が実施した平成15年度の環境監視調査結果について府、市の調査結果と比較するなど環境保全上の見地から検討し、とりまとめたものである。

平成16年9月

大阪湾圏域広域処理場整備事業に係る 大阪府域環境保全協議会会長 大阪府環境農林水産部循環型社会推進室 環境管理課長 大槻 芳伸

目 次

第1章 協議会の活動状況	1
1-1 会議の開催等	1
1-2 環境監視結果の評価	2
第2章 監視対象事業の実施状況	3
2-1 泉大津沖処分場埋立事業	3
2-2 大阪港新島地区埋立事業及び大阪沖埋立処分場建設事業	1 (
第3章 環境監視結果の評価	1 1
3-1 泉大津沖処分場及び泉大津基地	1 1
3-1-1 環境監視の実施状況	1 1
3-1-2 環境監視結果	1 6
(1) 水質	1 6
(2)底質	3 0
(3)海生生物	3 1
(4)交通量	3 3
(5) 大気質	3 5
(6) 騒音・振動	4 0
(7)悪臭・発生ガス	4 1
3-2 大阪基地	4 3
3-2-1 環境監視の実施状況	4 3
3-2-2 環境監視結果	4 5
(1) 交通量	4 5
(2)大気質	4 7
(3) 騒音・振動	5 0
(4)悪臭	5 1
3-3 堺基地	5 2
3-3-1 環境監視の実施状況	5 2
3-3-2 環境監視結果	5 4
(1) 交通量	5 4
(2)大気質	5 6
(3) 騒音・振動	6 2
(4)悪臭	6 3
3-4 大阪港新島地区埋立事業及び大阪沖埋立処分場建設事業	6 4
3-4-1 環境監視の実施状況	6 4

3 - 4	2 環境監視結果	6 7
(1)	水質	6 7
(2)	底質	7 2
(3)	貧酸素関連調査	7 3
(4)	海域生態系	7 5
(5)	大気質	7 6
(6)	騒音・低周波空気振動	8 (
3 - 5	まとめ	8 1

参考資料「大阪湾圏域広域処理場整備事業に係る大阪府域環境保全協議会」設置要綱

第1章 協議会の活動状況

平成15年度の協議会の活動状況は次のとおりである。

1-1 会議の開催等

平成15年6月5日 「大阪湾圏域広域処理場整備事業に係る大阪府域環境保全協議会」(以下「協議会」という。)設置要綱について改正した。

平成15年8月20日 事業者がとりまとめた「大阪港新島埋立事業及び大阪沖処分場建設事業(事後調査報告書年報(平成14年度分))を協議会構成員に送付するとともに、環境情報プラザ及び府政情報センターにおいて公開した。

平成15年9月8日 事業者がとりまとめた「平成14年度泉大津沖処分場に係る環境監視調査結果」 を協議会構成員に送付するとともに、環境情報プラザ及び府政情報センター において公開した。

平成15年10月24日 大阪湾圏域広域処理場整備事業に係る大阪府域環境保全協議会を開催し、 「環境監視結果平成14年度報告書」を作成した。

平成15年11月4日 「環境監視結果平成14年度報告書」を環境情報プラザ及び府政情報センターにおいて公開した。

1-2 環境監視結果の評価

大阪湾広域臨海環境整備センター(以下「大阪湾センター」という。)及び大阪市から、毎月報告された測定結果について、環境監視計画に定められている監視基準値との比較を行うとともに、環境基準値との対比、経月変化、大阪府及び関係自治体が実施している測定結果との比較検討を行い評価した。

図1-1にその作業フローを示す。

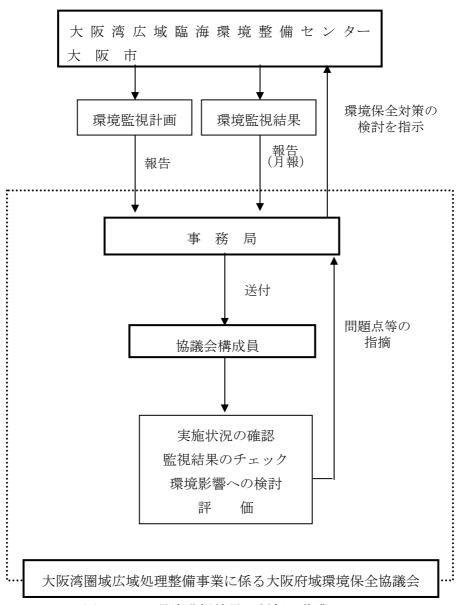


図1-1 環境監視結果の評価・作業フロー

第2章 監視対象事業の実施状況

(平成15年4月~平成16年3月)

- 2-1 泉大津沖処分場埋立事業
 - (1) 廃棄物等種類別の受入状況

(平成15年度の受入状況)

○ 平成15年度の受入状況は表2-1に示すとおりで、約85万 t が埋立処分された。

泉大津沖処分場の埋立処分量の構成割合は図2-1-1 に示すとおりで、陸上残土が63.5%(約54万t)と最も多く、次いで浚渫土砂33.6%(約28万t)、産業廃棄物2.3%(約1.9万t)、一般廃棄物0.6%(約0.5万t)であった。

産業廃棄物の内訳では、がれき類が68.4%、その他が31.6%であった。

(埋立開始以降の累積受入状況)

○ 埋立開始から平成15年度末までの受入量は表2-1の右欄に示すとおりである。

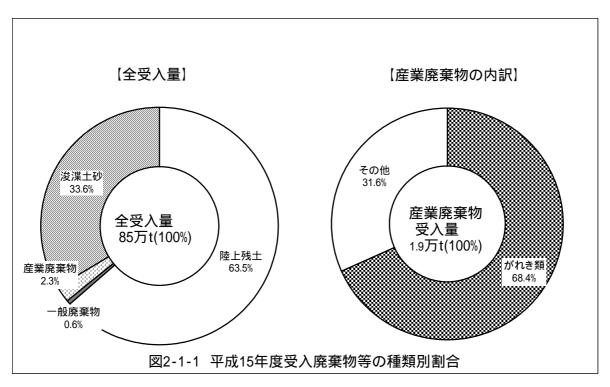
泉大津沖処分場の埋立処分量の構成割合は図2-1-2 に示すとおりであり、陸上残土が40.2% と最も多く、次いで産業廃棄物が25.3%、浚渫土砂18.6%、一般廃棄物が15.9%であった。

産業廃棄物の内訳では、汚泥が35.6%、次いでがれき類が31.0%、鉱さいが25.8%等であった。

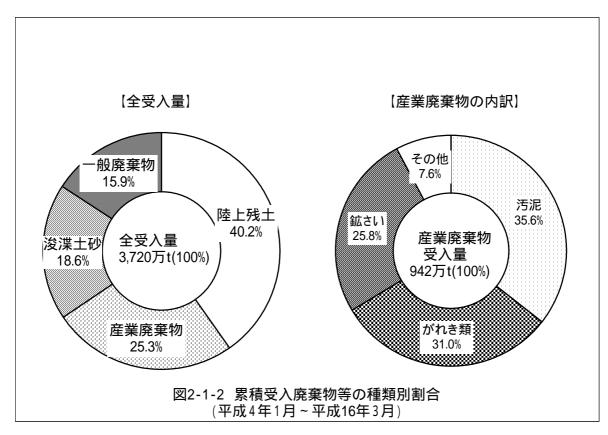
表2-1 積出基地別、廃棄物種類別の受入状況(平成15年度)

(**単位**:t) 平成4年1月 成 15 年 度 堺 大 阪 泉大津 和歌山 直接 泉大津沖処分場からの 廃棄物等の種類 基地 基地 基地 基地 搬入量 累積受入量 埋立処分量 290,993 ·般廃棄物 304,299 5,275 38,840 5,275 5,901,089 上水汚泥 0 21,892 47,714 0 7,330 978,296 汚 下水汚泥 14,555 0 2,250 0 15,431 351,879 泥 汚泥(を除く) 0 0 2,020,672 58,243 59,874 3,612 汚泥小計 94,690 0 13,192 0 産 123,019 3,350,847 燃えがら 2,882 0 0 155.616 4.351 1.014 0 0 廃 鉱さい 29.632 23.020 57.790 2.435.482 棄 ばいじん 7,270 2,903 0 1,562 0 57,753 物 廃プラスチック類、ゴムくず 2,092 0 617 974 617 15,712 0 3,932 金属〈ず、ガラス〈ず、 4,195 5,437 -5,437 206,061 陶磁器くず がれき類 1,479 1,409 13,104 5,485 13,104 2,917,081 その他の産業廃棄物 30,562 10,292 1,154 285,369 174,271 163,525 19,158 85,103 9,423,921 産業廃棄物小計 19,158 3. 陸上残土 65,432 10,489 524,115 14,918 539,034 14,959,656 4. 浚渫土砂 284,873 284,873 6,916,904 合 計 530,696 478,313 548,548 123,943 299,791 848,340 37,201,570 57,203 52,583 56.059 14.389 搬入台数

(注)陸上残土の直接搬入量は、購入した土砂(覆土用)を含む。 合計欄は四捨五入の関係で必ずしも各廃棄物量とは合わない。 大阪基地、堺基地及び和歌山基地の搬入分は全て神戸沖へ埋立処分されている



その他とは、がれき類以外をいう。



その他とは、汚泥、がれき類、鉱さい以外をいう。

(2) 基地毎の受入状況

○ 基地における平成15年度の受入実績は表2-2のとおりで、大阪基地が約53万 t (搬入車両台数で約6万台)、堺基地は約48万t(搬入車両台数で約5万台)、泉大津基地は約55万 t (搬入車両台数で約6万台)、和歌山基地は約12万 t (搬入車両台数で約1万台)であった。

平成14年度と比較すると大阪基地では約2万 t 増加、堺基地では約2万 t 減少、泉大津基地では約16万 t 減少、和歌山基地では約1万 t 増加した。

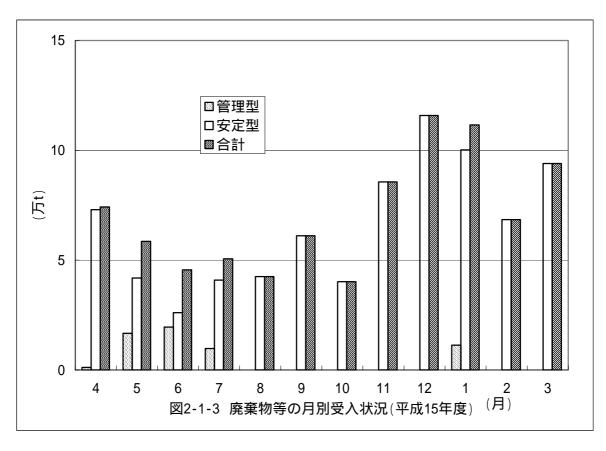
なお、基地を経由せず、処分場に直接投入された量(陸上残土及び浚渫土砂)は約30万 t であり、平成14年度と同程度であった。

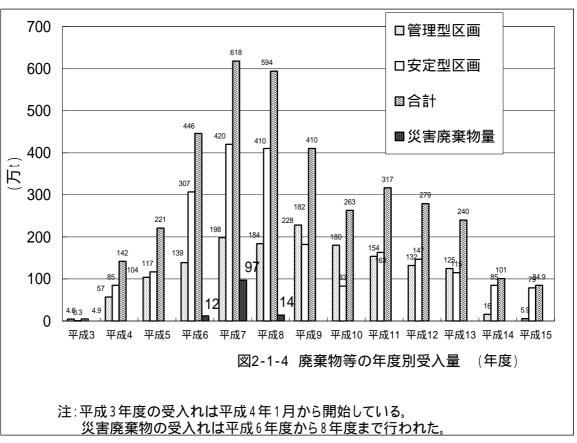
- 泉大津沖処分場での月別受入状況は図2-1-3 のとおりであり、各月の受入れ量は約4~12万 t で推移していた。
- 受入開始してからの年度毎の受入れ量は図2-1-4 に示すとおりである。 平成3年度から平成7年度まで増加を続けた後、平成8年度から平成10年度まで減少し、平成 11年度はやや増加したが、平成15年度まで減少し続けている。

表2-2 積出基地別、月別の受入れ状況(平成4年1月~平成16年3月)

					山埜心別、石	引く対えてい	1/JC (+ JZ 4 ±	Xu+ ~ F +	10年3月)		(単位:t, 台)
1	午连	大阪基地	基地	짞 賽餠	轨	泉大津基地	建基地	和歌	和歌山基地	昌 \ 比较早	泉大津処分場
1	1,X	受入量	搬入台数	受入量	搬入台数	受入量	搬入台数	受入量	搬入台数	月」ダ]メハ 単	埋立処分量
平成	平成3年度	46,199	3,829	1,290	85	345	24	0	0	1,450	49,284
平成	平成4年度	239,433	19,504	426,816	29,729	354,877	26,026	0	0	396,119	1,417,245
平成	平成5年度	705,977	53,185	698,830	52,687	632,419	49,769	0	0	171,340	2,208,566
平成	平成6年度	1,551,381	145,720	1,077,469	101,417	1,406,232	141,280	0	0	422,747	4,457,829
平成	平成7年度	1,779,696	160,731	1,145,454	104,090	1,044,555	106,645	0	0	2,216,954	6,186,659
平成	平成8年度	1,230,579	120,339	1,168,827	109,161	963,136	101,222	260,680	27,852	2,321,475	5,944,697
平成	平成9年度	1,240,698	122,553	1,009,507	96,003	953,766	101,888	430,159	46,110	464,633	4,098,763
平成	平成10年度	666,695	69,190	761,364	71,899	636,072	69,707	339,069	38,264	225,695	2,628,895
平成	平成11年度	868,122	86,106	1,038,411	96,232	650,617	71,134	232,853	25,827	378,587	3,168,590
平成	平成12年度	684,944	70,298	906,530	84,969	436,854	50,819	165,566	18,614	587,736	2,781,630
平成	平成13年度	704,063	72,368	794,690	75,869	440,016	49,321	172,756	18,654	291,139	2,401,799
平成	平成14年度	506,623	53,151	494,418	53,423	709,834	71,150	115,227	13,334	299,439	1,009,273
	4月	43,041	4,585	42,961	4,623	53,285	5,089	8,722	1,012	20,951	74,236
	5月	43,769		45,015	4,904	39,180	4,032	11,095	1,252	19,403	58,583
計	6月	42,041	4,532	42,270	4,619	42,174	4,332	11,322	1,334	3,413	45,587
	7月	42,373	4,568	43,650	4,746	48,016	4,813	10,781	1,312	2,621	50,637
斑	8月	35,692	3,893	37,464	4,085	41,949	4,209	9,418	1,106	576	42,525
	9月	38,707	4,227	39,091	4,337	38,537	4,002	9,268	1,140	22,587	61,124
15	10月	39,179	4,462	38,564	4,319	38,690	3,988	10,332	1,268	1,498	40,188
	11月	34,506	3,835	33,667	3,773	38,877	4,016	10,532	1,174	46,738	85,615
卅	12月	54,819	5,839	40,100	4,493	40,603	4,190	10,559	1,173	75,254	115,857
	1月	54,708	5,699	31,067	3,476	57,214	5,791	10,369	1,169	54,341	111,555
囡	2月	51,151	5,420	36,948	4,029	45,988	4,690	11,200	1,261	22,470	68,458
	3月	50,710	5,504	47,516	5,179	64,035	6,907	10,345	1,188	29,940	93,975
	# <u>#</u> #	530,696	57,203	478,313	52,583	548,548	56,059	123,943	14,389	299,792	848,340
瞅	種	10,755,106	1,034,177	10,001,919	928,147	8,777,271	895,044	1,840,253	203,044	8,077,106	36,353,230

※和歌山基地については、H14.3末まで、泉大津沖処分場で受け入れられていた。





(3) 埋立の進捗状況

平成16年3月末現在の埋立実施状況は下図のとおりである。

埋立容量から埋立進捗率を見ると、管理型区画では計画容量(1,080 万 m^3)の 89.8%、安定型区 画では計画容量(2,000 万 m^3)の 63.5%であった。

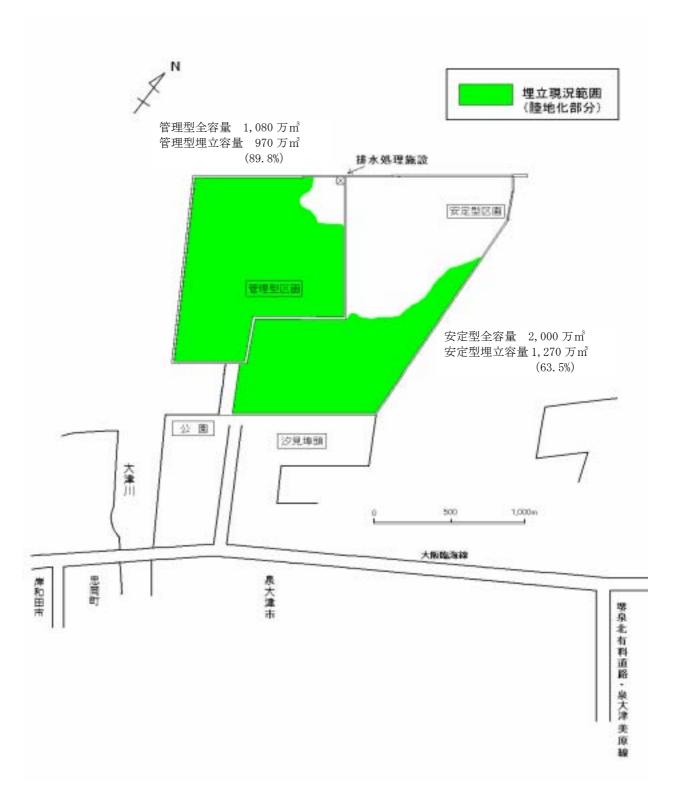


図2-1-5 埋め立て進捗状況図(平成16年3月末現在)

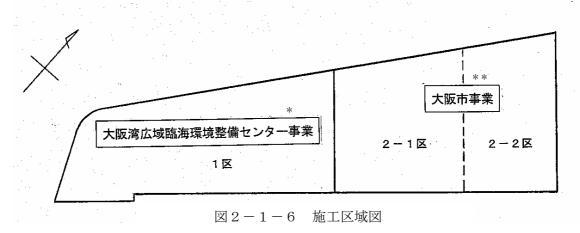
2-2 大阪港新島地区埋立事業*及び大阪沖埋立処分場建設事業**

平成13年10月の着工後、平成15年度は地盤改良工等が行われ、その詳細な内容は下表に示すと おりである。また、その施工区域図を図2-1-6に示す。

			* * ***= *				
-	工 種			平成	15年		
-	上. 1里	4 月	5月	6月	7月	8月	9月
	SD工						
大阪市*	CDM 工						
人附川	捨石工	_					
	敷砂工						
大阪湾広	SCP 工						-
大阪湾広 域臨海環	SD 工						
境整備セ	捨石工						
現 歪 備 C ンター**	敷砂工						
	盛砂工						

表 2-3 工事の実施状況 (平成15年度)

-	工種		平成 15 年			平成 16 年	
-	工. 1里	10 月	11月	12 月	1月	2月	3 月
	SD工					—	
大阪市*	CDM 工						
7(1)2113	捨石工						=
	敷砂工						
大阪湾広域臨海環	SCP I						
	SD 工						
	捨石工						
境整備セ ンター**	敷砂工						
	盛砂工						



※なお、現在1区及び2-1区のみ施工されている。

第3章 環境監視結果の評価

3-1 泉大津沖処分場及び泉大津基地

3-1-1 環境監視の実施状況

泉大津沖処分場及び泉大津基地における環境監視の実施状況の概要を表3-1-1に示す。 また、平成9年10月に報告のあった泉大津沖埋立処分場の仮防波堤の建設に伴い、当分の 間、特別に環境監視を行うこととし、平成15年度については表3-1-2のとおり実施された。

各環境監視調査地点を図3-1-1(1)及び図3-1-1(2)に、大阪府等が設置している基地近傍の大気汚染常時測定局の位置を図3-1-2に示す。

表3-1-1 泉大津沖処分場及び泉大津基地における環境監視の実施状況の概要

項目	調査頻度	調査地点数	調査項目	備考
水質	項目により 連続測日、 1回/日、 1回/週、 1回/月、 4回/年、 2回/年(注)	1 1	濁度等一般項目7項目COD等生活環境項目7項目Cd等健康項目28項目フェノール類等特殊項目6項目ダイオキシン類1項目	
底 質	2回/年 (8、2月)	6	含水率等一般項目 8項目 Cd等健康項目 14項目	
海生生物	4回/年 (5、8、11、2月)	6 2	プランクトン類等6 項目漁業生物1 項目	調査地点は
交通量	4回/年 (5、8、11、2月)	3	大型車、それ以外の2種類 1項目 搬入車両数 1項目	図3-1-1(1)
大気質	4回/年 (5、8、11、2月)	2	NO、NO ₂ 、SPM、SO ₂ 風向・風速 6項目	
騒音・振動	2回/年 (5、11月)	2	騒音レベル、振動レベル 2項目	
悪臭	2回/年(6、8月) 1回/年(8月)	2 1	臭気濃度、臭気指数、臭気強度 3項目 悪臭物質 22項目	
発生ガス	1回/年(8月)	1	メタンガス 1項目	

(注)・水質調査頻度は調査項目により異なる。

- ・4回/年の調査は、5月、8月、11月、2月に実施
- ・2回/年の調査は、8月、2月に実施
- ・1回/年の調査は、8月に実施

表3-1-2 泉大津沖処分場における特別監視の実施状況の概要

項目	監	視	点	監視項目	監視頻度	採	水	層	備	考
水質	仮防波堤 (両側50		傍2点	濁度, SS, COD, FSS	毎月1回 1回/日	中層(海	面下 3	3 m)	監視点図 3-	点は 1-1(2)

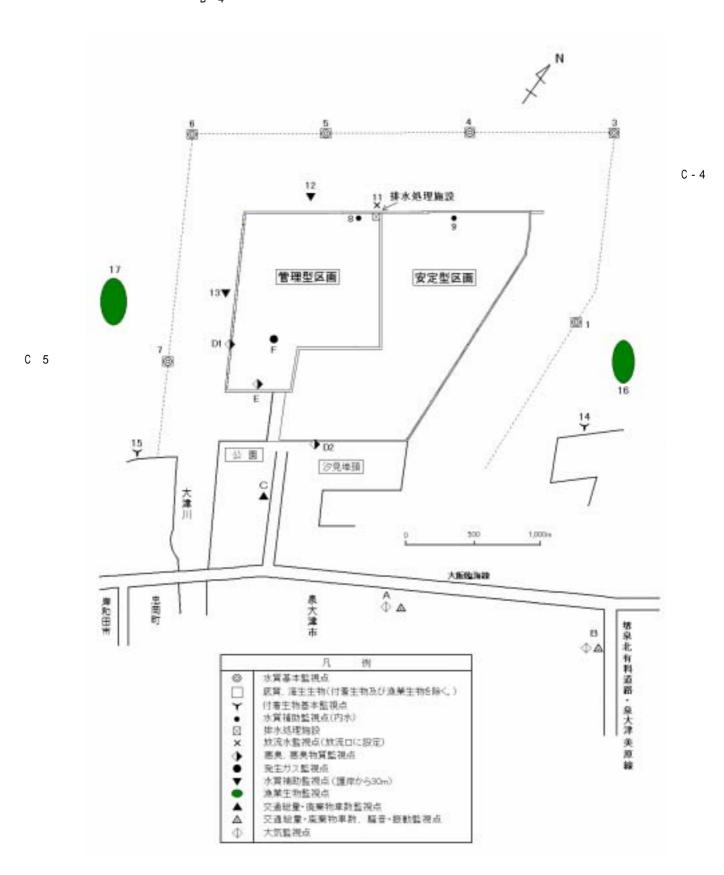


図3-1-1(1) 環境監視点位置図

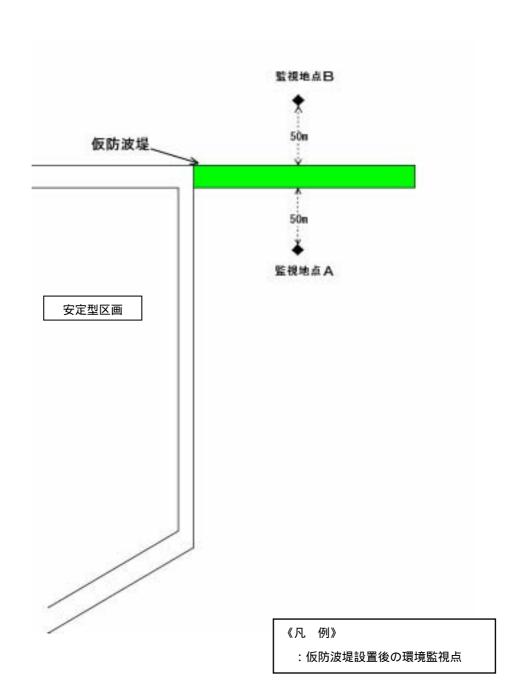


図3-1-1(2) 水質特別監視点位置図

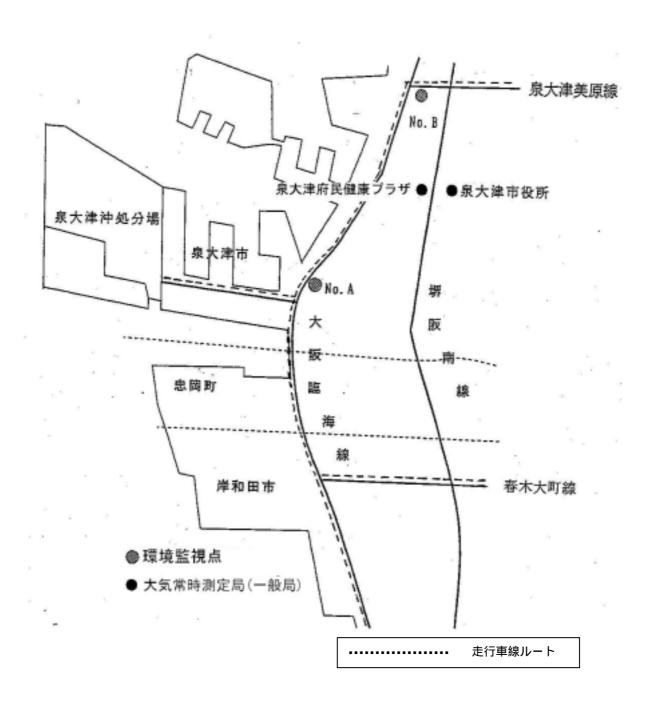


図3-1-2 近傍の大気常時観測局

3-1-2 環境監視結果

(1) 水質

ア) 監視基準

埋立処分場近傍海域の水質(濁り)の監視基準は、表3-1-3のとおり基本監視点(6点)のFSS(不揮発性浮遊物質量)について設定している。また、管理の目安値として濁度を基本監視点において設定している。

表3-1-3 埋立処分場近傍海域の監視基準

区分	対象地点	項目	表 層 (海面下1 m)	底 層 (海底から2m)
監視基準	基本監視点	FSS	5 mg/L以下	7 mg/L以下
管理の 目安値	基本監視点	濁度	11度以下	9度以下

※監視基準(管理の目安値)の取り扱い

監視基準(管理の目安値)を超えたときは、直ちに補足調査等を実施し、原因の究明を行う。

イ) 環境監視結果の評価

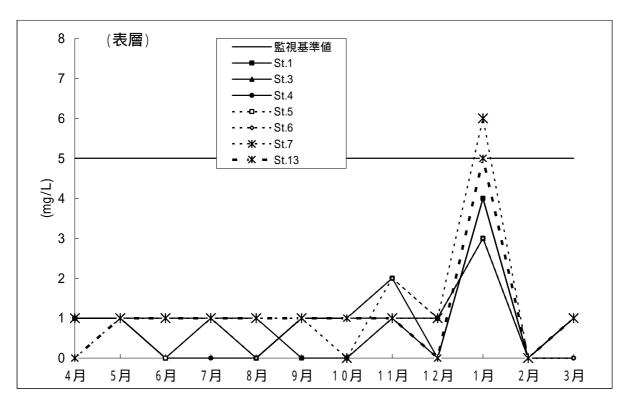
環境監視結果の概要及び評価を下表に示す。

表3-1-4 環境監視結果の概要及び評価(水質)

	監視結果の概要	評 価
基本監	 ○ FSSの経月変化を図3-1-3 に示す。 表層については<1~6mg/Lの範囲、底層については<1~4mg/Lの範囲にあり、表層において1月にSt.7で監視基準値(表層5mg/L)を超えた。 	○ FSSが表層で監視基準値を上回った1 月については、強い冬型の気圧配置により海上が荒れたと報告されており、底泥がまきあがったと考えられる。また、St.7近傍のSt.13でもFSSの値が5 mg/Lとなっており、特に事業の影響によるものではないと考えられる。
視 点 St.	 ○ 濁度の経月変化を図3-1-4 に示す。 表層は1~18度、底層は1~5度の範囲にあり、表層において5月にSt.1及び3で管理の目安値(11度)を超えた。 ○ COD(表層)の経月変化を図3-1-6 (B海域)及び図3-1-8 (C海域)に示す。 	○ 濁度が管理の目安値を上回った5月については、図3-1-5に示すとおり管理型放流水SSの調査結果の値が高くないことや、調査時に監視点の周辺では赤潮が確認されていることから事業の影響によるものではないと考えられる。
1 · 3 · 7 · ·	B海域に位置するSt. 6では2~6mg/Lの範囲にあり、4、6、7、8、9及び3月に環境基準値(3mg/L)を超えた。なお、大阪府による周辺海域(B海域)での調査結果を図3-1-7に示す。	○ B海域のCODについては府の調査結果についても4~9月に比較的高い濃度傾向であり、C海域についても基準値を超えてないものの府の調査結果と同様の濃度傾向が見られる。また、図3-1-10に示すとおり管理型放流水のCODの値が20mg/L程度で推移していることから、基本監視点におけるCODの環境基準値超過の原因については、事業の影響によるものではないと考えられる。
	○ Cd等健康項目の測定結果は、すべて環境基準値以下であった。○ ノルマルヘキサン抽出物質の測定結果は、定量下限値未満であった。	○ Cd等健康項目の測定結果は、すべて 環境基準値以下であり、ノルマルヘキサン抽出物質の測定結果は、定量下限値未 満であったことから、特に問題ないと考 えられる。

	監視結果の概要	評 価
安定型区画内水 (st.9)	○ 安定型区画内水のFSSの経年変化を表 3-1-5に示す。 安定型区画内水のFSSは<1~5mg/L の範囲であった。	○ 安定型区画内水のFSSは低い値で推 移しており、特に問題ないものと考えられる。
管理型区画内水(St. 8	 ○ 排水処理施設からの放流水の監視結果を表3-1-6に示す。すべての項目について放流水の監視基準値以下であった。 ○ 管理型区画内水及び排水処理施設からの放流水のCODの経月変化を図3-1-10に示す。内水の濃度は大幅に減少し、放流水はほぼ横ばいだった。 	○ 排水処理施設からの放流水は、すべての項目について監視基準を満足しており、特に問題ないと考えられる。
)及び放流水(St 11)	 ○ 管理型区画内水及び放流水のCODの経年変化を表3-1-7及び表3-1-8に示す。 平成15年度においては図3-1-10に示すとおり、内水、放流水とも、近年増加傾向にあったCODの値は減少した。 ○ 排水処理施設からの放流水のSSの経年変化を表3-1-9に示す。SSは平年並みであった。 	○ 管理型区画への受入れが平成14年3 月31日に終了しことにより内水及び放 流水のCODの値が減少したと考えられ るが、引き続き万全を期し、今後も放 流水の監視基準値を遵守していく必要 がある。
	 ○ 管理型区画内水のダイオキシン類濃度は0.0082~0.086pg-TEQ/Lの範囲にあった。 放流水のダイオキシン類濃度は、 0.00034~0.0066 pg-TEQ/Lの範囲にあり、監視基準値(10 pg-TEQ/L)を下回った。 	○ 管理型区画放流水のダイオキシン類 濃度は監視基準値を下回っており、特に 問題ないものと考えられる。

	Τ	
	監視結果の概要	評 価
補助監視点(St. 12·13)	○ 管理型区画護岸近傍での健康項目等の監視結果を表3-1-10に示す。 管理型処分場の護岸周辺において基準がある項目については、廃棄物処理法及びダイオキシン類対策特別措置法に定める基準値をすべての項目で下回った。	○ 管理型区画護岸近傍での有害物質濃度は法令に定める基準値を下回っており、特に問題ないと考えられる。
水質特別監視点	○ 仮防波堤建設工事に伴う特別監視結果の概要を表3-1-11に示す。 濁度は<1~3度(中層)で、基本監視点 (表層)における濁度の管理の目安値 (11度)以下であった。	○ 特別監視の測定点での濁度は小さく、特に問題ないと考えられる。



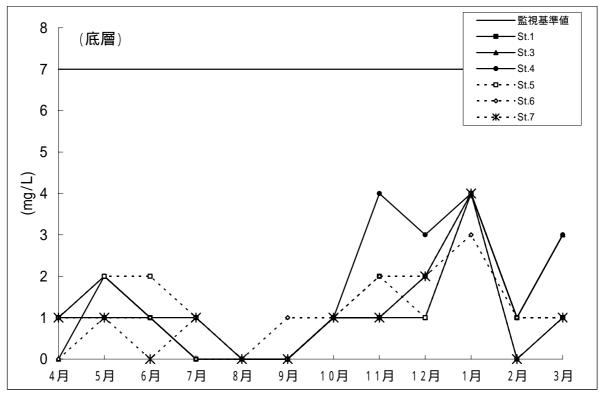
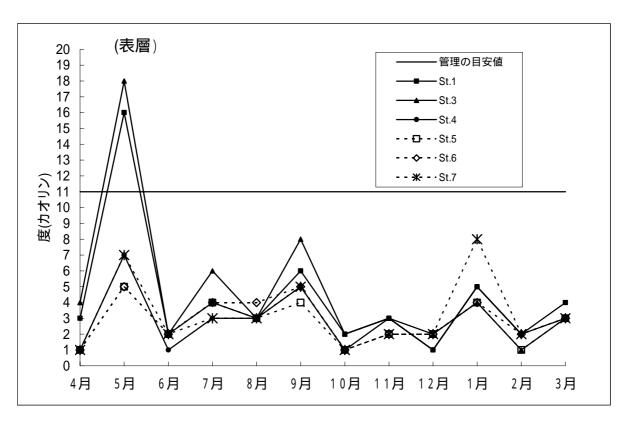


図3-1-3 基本監視点におけるFSSの経月変化



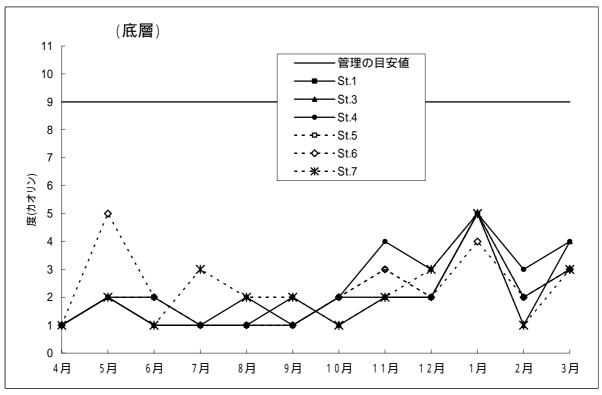
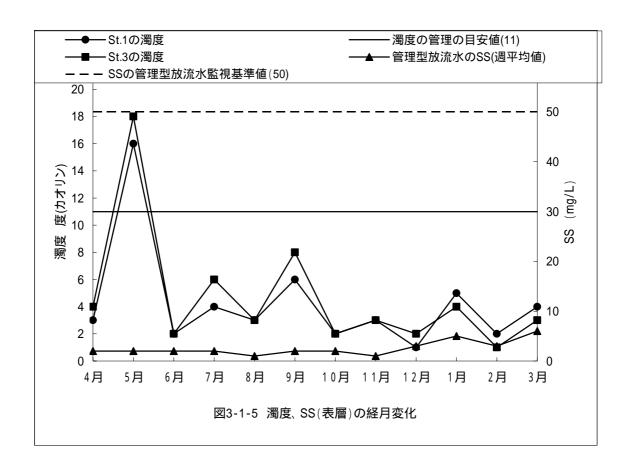
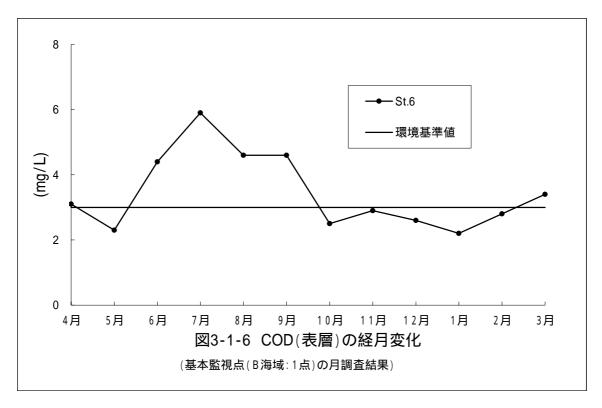
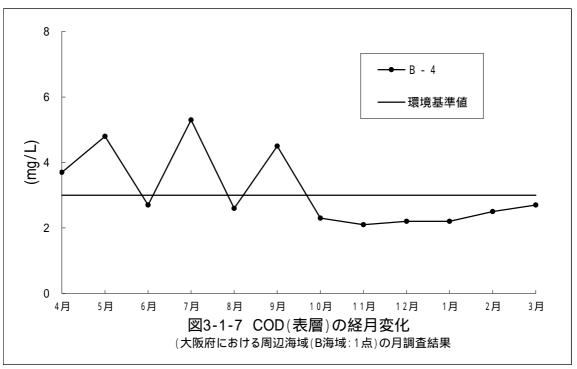
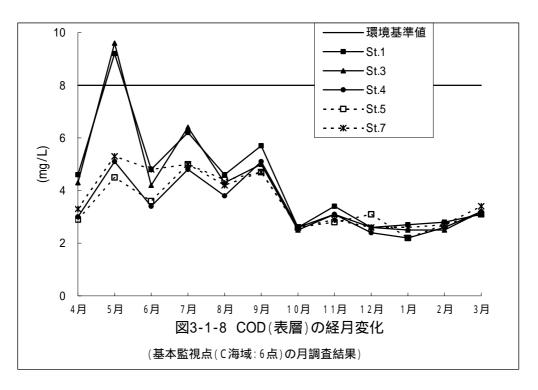


図3-1-4 基本監視点における濁度の経月変化









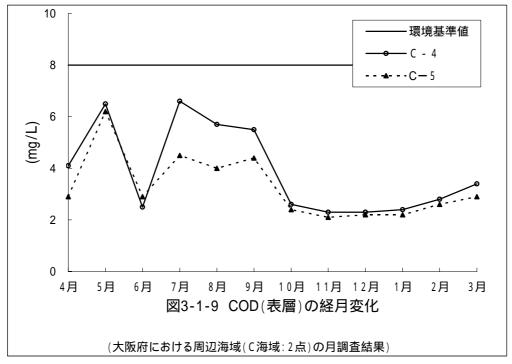


表3-1-5 安定型区画内水FSSの経年変化(年4回調査結果) (mg/L)

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
表層	<1 ~ 1(1)	<1 ~ <1(<1)	<1 ~ 2(1)	<1 ~ 1(1)	<1 ~ 1(1)	<1 ~ 3(2)	<1 ~ 1(1)	<1 ~ 3(2)	1 ~ 11(5)	<1 ~ 5(2)
底層	<1 ~ 1(<1)	<1 ~ 1(<1)	<1 ~ 3(2)	<1 ~ 3(2)	<1 ~ 1(1)	<1 ~ 4(2)	1 ~ 2(1)	1 ~ 4(2)		

(注)表中の値は、最小値~最大値(平均値)

表3-1-6 管理型排水処理施設からの放流水質の監視結果

項	目	測定頻度	監視結果	監視基準
水素イオン濃度	(pH)	毎日	6.2~8.2	5.0 以上9.0 以下
化学的酸素要求量	(COD)	毎日	10~36mg/L	60mg/L以下
浮遊物質量(SS	3)	週1回	<1~12mg/L	50mg/L以下
+ + + + FF	カドミウム及びその化合物	F 4 E	<0.005mg/L	0.1 mg/L以下
有害物質	シアン化合物	年4回	<0.1mg/L	1 mg/L以下
公司が出る。	有機燐化合物]	<0.1mg/L	1 mg/L以下
余水吐きから	鉛及びその化合物]	<0.005mg/L	0.1 mg/L以下
流出する海水	六価クロム化合物	1	<0.02mg/L	0.5 mg/L以下
の水質につい	砒素及びその化合物	1	<0.005mg/L	0.1 mg/L以下
ての基準を定	水銀及びその化合物	1	<0.005mg/L	0.005 mg/L以下
める総理府令	アルキル水銀化合物	1	検出せず	検出されないこと
(昭和52年	РСВ		<0.0005mg/L	0.003 mg/L以下
総理府令第38	ジクロロメタン		<0.005mg/L	0.2 mg/L以下
号)の基準	四塩化炭素]	<0.001mg/L	0.02 mg/L以下
	1,2-ジクロロエタン		<0.001mg/L	0.04 mg/L以下
	1, 1-ジクロロエチレン		<0.005mg/L	0.2 mg/L以下
	シス-1, 2-ジクロロエチレン		<0.01mg/L	0.4 mg/L以下
	1, 1, 1-トリクロロエタン		<0.001mg/L	3 mg/L以下
	1, 1, 2-トリクロロエタン		<0.002mg/L	0.06 mg/L以下
	トリクロロエチレン		<0.002mg/L	0.3 mg/L以下
	テトラクロロエチレン		<0.0005mg/L	0.1 mg/L以下
	1, 3-ジクロロプロペン		<0.001mg/L	0.02 mg/L以下
	チウラム		<0.003mg/L	0.06 mg/L以下
	シマジン		<0.001mg/L	0.03 mg/L以下
	チオベンカルブ		<0.005mg/L	0.2 mg/L以下
	ベンゼン		<0.005mg/L	0.1 mg/L以下
	セレン及びその化合物		<0.005mg/L	0.1 mg/L以下
	ほう素及びその化合物		3.5 mg/L	230 mg/L以下
	ふっ素及びその化合物		1.4 mg/L	15 mg/L以下
	アンモニア、アンモニウム 化合物、硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素		9.3∼26.9 mg/L	1Lにつきアンモニア 性窒素に0.4乗じたも の、硝酸性窒素及び亜 硝酸性窒素の合計両 が200 mg/L以下
	ダイオキシン類		0.00034~0.0066pg-TEQ/L	10 pg-TEQ/L*

^{(*):}ダイオキシン類10 pg-TEQ/Lを遵守するため、SS10mg/Lを指標値として排水処理施設の運転管理を行う。

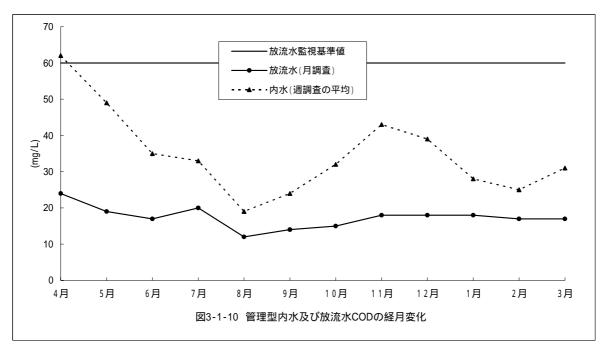


表3-1-7 管理型区画内水CODの経年変化(週調査結果)

(mg/L)

		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
表	層	9 ~ 17(13)	16 ~ 28(20)	22 ~ 35(27)	28 ~ 40(33)	31 ~ 51(39)	41 ~ 66(55)	45 ~ 77(58)	59 ~ 130(95)	16 ~ 140(50)	16 ~ 69(34)
底	.層	9 ~ 17(13)	16 ~ 28(21)	22 ~ 37(28)	29 ~ 40(34)	27 ~ 51(41)	42 ~ 63(55)	46 ~ 72(57)	62 ~ 140(95)		

(注)表中の値は、最小値~最大値(平均値)

表3-1-8 管理型放流水CODの経年変化(日調査結果)

(mg/L)

							\ 3. /			
	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
最小値~最大値	8.5 ~ 16	14 ~ 26	13 ~ 31	12 ~ 17	12 ~ 32	15 ~ 35	22 ~ 35	27 ~ 55	12 ~ 49	10 ~ 36
平均值	12	20	19	15	21	26	30	39	25	19

(注)最大、最小は瞬時値

表3-1-9 管理型放流水55の経年変化(週調査結果)

(mg/L)

							\ 0. /			
	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
最小値~最大値	<1 ~ 3	1~5	1~6	<1 ~ 3	<1 ~ 4	<1 ~ 3	<1 ~ 6	1~7	<1 ~ 4	<1 ~ 7
平均值	2	3	3	2	2	2	2	4	2	2

表3-1-10 補助監視点 (No. 12、13) での水質 (健康項目等) の監視結果

項目	測定頻度	監視	結果	基準値	
, I	V47C7XIX	No. 12	No. 13	五十世	
カドミウム及びその化合物	年2回	<0.00	5mg/L	0.01 mg/L以下	
シアン化合物		検出	せず	検出されないこと	
鉛及びその化合物		<0.00	5mg/L	0.01 mg/L以下	
六価クロム化合物		<0.02	2mg/L	0.05 mg/L以下	
砒素及びその化合物		<0.00	5mg/L	0.01 mg/L以下	
水銀及びその化合物		<0.000	05mg/L	0.0005 mg/L以下	
アルキル水銀化合物		検出	せず	検出されないこと	
РСВ		検出	せず	検出されないこと	
ジクロロメタン		<0.00	5mg/L	0.02 mg/L以下	
四塩化炭素		<0.00	1mg/L	0.002 mg/L以下	
1,2-ジクロロエタン		<0.00	1mg/L	0.004 mg/L以下	
1,1-ジクロロエチレン		<0.005mg/L <0.01mg/L <0.001mg/L <0.002mg/L <0.002mg/L		0.02 mg/L以下	
シスー1,2ー ジクロロエチレン				0.04 mg/L以下	
1,1,1-トリクロロエタン				1 mg/L以下	
1,1,2-トリクロロエタン				0.006 mg/L以下	
トリクロロエチレン				0.03 mg/L以下	
テトラクロロエチレン		<0.00	05mg/L	0.01 mg/L以下	
1,3-ジクロロプロペン		<0.001mg/L		0.002 mg/L以下	
チウラム		<0.003mg/L		0.006 mg/L以下	
シマジン		<0.00	1mg/L	0.003 mg/L以下	
チオベンカルブ		<0.00	5mg/L	0.02 mg/L以下	
ベンゼン		<0.005mg/L		0.01 mg/L以下	
セレン及びその化合物		<0.005mg/L		0.01 mg/L以下	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		0.025~0.058 mg/L	0.015~0.23 mg/L	10 mg/L以下	
ダイオキシン類	年1回	0.070 pg-TEQ/L	0.071 pg-TEQ/L	1 pg-TEQ/L	

(測定項目及び基準値の主な根拠)

- 「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」(昭和52年総理府令・厚生省令)第1条第2項第十号、及び第2条第2項第三号
- 「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物最終処分場の維持管理の基準を定める省令」(平成12年総理府令・厚生省令)第1条第一号

表3-1-11 泉大津沖処分場仮防波堤の建設に係る環境監視結果(設置後)

	採水層:中層(海面下3m)								
調査項目	濁 度		C O D (mg / L)		S (m)		FSS		
細木上		(カオリン))) / L)		g / L)	
調査点	A	В	А	В	А	В	А	В	
4月23日	<1	<1	2.0	1.4	1	<1	<1	<1	
5月21日	3	<1	6.5	2.4	4	1	<1	<1	
6月10日	<1	<1	1.9	1.2	2	1	<1	<1	
7月23日	2	1	6.2	2.9	2	1	<1	<1	
8月5日	<1	1	1.2	1.2	1	1	<1	<1	
9月2日	3	2	1.7	1.3	4	3	<1	<1	
10月16日	<1	<1	1.6	0.8	<1	<1	<1	<1	
11月18日	<1	<1	2.1	1.2	1	1	<1	<1	
12月24日	<1	<1	1.7	1.4	<1	<1	<1	<1	
1月15日	1	1	2.1	2.5	2	2	<1	<1	
2月12日	<1	<1	1.0	2.1	1	<1	<1	<1	
3月16日	<1	<1	4.6	2.8	1	1	<1	<1	
調査期間中	<1 ~ 3	<1 ~ 2	1.0 ~ 6.5	0.8 ~ 2.9	<1 ~ 4	<1 ~ 3	<1 ~ <1	<1 ~ <1	

(2) 底 質

底質の環境監視結果の概要及び評価を下表に示す。

表3-1-12 環境監視結果の概要及び評価(底質)

地点	監 視 結 果 の 概 要	評価
基本監視点	○ 基本監視点の調査結果と周辺海 域の大阪府調査結果を表3-1-13に 示す。	○ 一般項目、健康項目ともに、周辺海域での大阪府の調査結果と比較すると同程度又は低い値であり、事業の影響は認められないと考えられる。

表3-1-13 底質調査結果の概要(年2回調査)

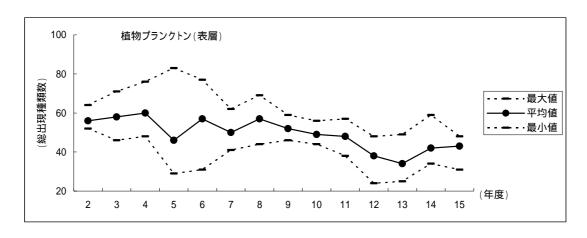
	底 質 調 査 (基本監視点)		大阪府底質調査結果 (周辺海域3点)		
項目	最小値~最大値	平均値	最小値~最大値	平均值	
COD(mg/g 乾泥)	6.3~39	26	7.5~38	24	
含水率 (%)	28 ~ 65	56	36 ~ 75	62	
強熱減量(%)	2.1~8.6	6. 3	2.4~9.5	6.6	
硫化物(mg/g 乾泥)	<0.1~0.5	0.3	0.09~2.7	0.8	
PCB(mg/kg乾泥)	<0.01∼0.01	0.01	<0.01∼0.01	<0.01	
総水銀(mg/kg乾泥)	0. 10~0. 55	0.36	0.29~0.63	0.40	

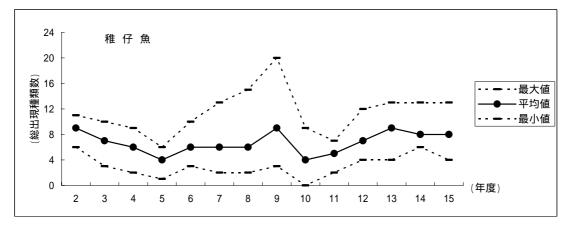
(3) 海生生物

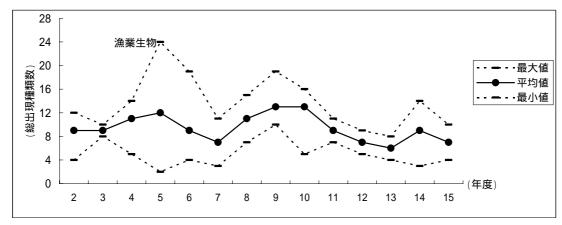
海生生物の環境監視結果の概要及び評価を下表に示す。

表3-1-14 環境監視結果の概要及び評価

調査点	監視 結果の概要	評価
	○ 植物プランクトンは、総出現種類数の季節差は小さく、スケレトネマコスタツムが優占(平均出現細胞数)していた。動物プランクトンも、総出現個体数の季節差は小さく、ノクルティカミリアリスが優占(平均出現数)していた。	出現したプランクトンの主要種については、いずれも大阪湾で普通に見られる種であった。
基	○ 魚卵及び稚仔魚の総出現種類数は、ともに夏季に多かった。	○ 魚卵及び稚仔魚の調査点別の出現状況 には特に顕著な傾向は認められず、稚仔 魚の主要種については内湾域で普通に見 られる種であった。
本	○ 底生生物の出現状況は、パラプリオ/ス ピオ属(A型)が四季にわたって高密 度で出現していたが、他の優占種も 富栄養域から有機汚濁域に優占する 種類であった。	○ 種類数、個体数とも夏季に減少しており、これは夏季の貧酸素水塊の影響を受けたためと考えられる。また、優占種から、当該海域は富栄養的であることを示していた。
監視	付着生物のうち、植物においては 冬季に種類数が増加し、動物におい ては、ムラサキイガイが夏以降死し たあと、カンザシゴカイ科が優占し た。	○ 坪刈りによる付着生物の調査では植物の種類数が少なく、ムカデノリ属、アマノリ属が優占しており、これらは大阪湾内で普通に見られる種類である。
点	○ 漁業生物の出現種類数は、秋季に 最も多く、個体数については春季 に多かった。	○ 漁業生物の種類数は、個体数では春季 に増加したものの、採捕された生物は一 般的に大阪湾で通常見られる魚類相を 示していた。
	○ 植物プランクトン、稚仔魚、漁業生物及び底生生物の出現種類数の経年変化は図3-1-11に示すとおりである。	○ 海生生物については、いずれも大きな変化は認められなかったが、埋立処分以外の環境条件による変動もあるため、データを蓄積し、長期的な視点からその変動を見ていく必要がある。







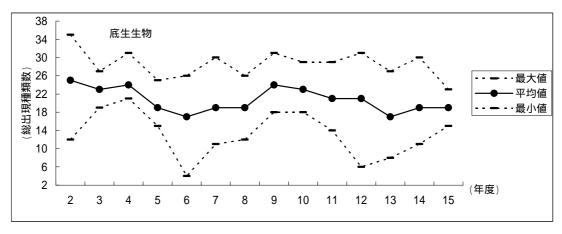


図3-1-11 海生生物の総出現種数の経年変化

(4) 交通量

交通量の監視結果の概要を下表に示す。

表3-1-15 環境監視結果の概要

	監	視	結	果	D	概	要	
○ 各測定す。	地点にま	おける平	成15年月	度の交通	量調査	結果の概	要を表3-1	-16に示
		-		•				
〇 総交通	量に占め	る搬入	車両混力	人率は、	大阪臨淮	尋線№.A	地点で0.59	%、泉大
							19.9 /0 C &) •) () (
較すると	、平均搬	入車両差	数は各地	1点で減		,		
110. A 地点	.汉 O`NO. C	が起思い	(よ例グ)	√ /C₀				
	す。 可以 (1) 平成 (1) 美原線 (1) 一 終 (2) 一 終 (2) 一 以 (2) 	○ 各測定地点におす。 ○ 平成15年度の大美原線No.B地点 ○ 総交通量に占め、 津美原線No.B地点 ○ 総交通量に占め、 ② 過去4年間の調理で均搬入車両数別、 で対搬入車両数別、 ですると、平均搬	 ○ 各測定地点における平す。 ○ 平成15年度の大型車の美原線№ B 地点で49.0% ○ 総交通量に占める搬入津美原線№ B 地点で0.8 ○ 過去4年間の調査結果を平均搬入車両数及び混入較すると、平均搬入車両数 	 ○ 各測定地点における平成15年度す。 ○ 平成15年度の大型車の混入率が美原線No.B地点で49.0%、泉大 ○ 総交通量に占める搬入車両混び津美原線No.B地点で0.8%、泉力 ○ 過去4年間の調査結果を表3-1-平均搬入車両数及び混入率につ較すると、平均搬入車両数は各地 	 ○ 各測定地点における平成15年度の交通す。 ○ 平成15年度の大型車の混入率は、大阪美原線№ B地点で49.0%、泉大津基地 ○ 総交通量に占める搬入車両混入率は、津美原線№ B地点で0.8%、泉大津基地 ○ 過去4年間の調査結果を表3-1-17に示す平均搬入車両数及び混入率について平原 	 ○ 各測定地点における平成15年度の交通量調査系す。 ○ 平成15年度の大型車の混入率は、大阪臨海線N 美原線No.B 地点で49.0%、泉大津基地近傍No.C ○ 総交通量に占める搬入車両混入率は、大阪臨海津美原線No.B 地点で0.8%、泉大津基地近傍No.C ○ 過去4年間の調査結果を表3-1-17に示す。平均搬入車両数及び混入率について平成15年度較すると、平均搬入車両数は各地点で減少し、混 	 ○ 各測定地点における平成15年度の交通量調査結果の概す。 ○ 平成15年度の大型車の混入率は、大阪臨海線№A地点美原線№B地点で49.0%、泉大津基地近傍№C地点で5 ○ 総交通量に占める搬入車両混入率は、大阪臨海線№Aを津美原線№B地点で0.8%、泉大津基地近傍№C地点で ○ 過去4年間の調査結果を表3-1-17に示す。平均搬入車両数及び混入率について平成15年度の調査対象すると、平均搬入車両数は各地点で減少し、混入率は 	 ○ 各測定地点における平成15年度の交通量調査結果の概要を表3-1す。 ○ 平成15年度の大型車の混入率は、大阪臨海線№A地点で39.1%、美原線№B地点で49.0%、泉大津基地近傍№C地点で57.9%であ ○ 総交通量に占める搬入車両混入率は、大阪臨海線№A地点で0.5%津美原線№B地点で0.8%、泉大津基地近傍№C地点で19.9%であ ○ 過去4年間の調査結果を表3-1-17に示す。平均搬入車両数及び混入率について平成15年度の調査結果を前年較すると、平均搬入車両数は各地点で減少し、混入率は№B地点で

表3-1-16 交通量調査結果の概要(平成15年度)

		四季平均交通量	大型車混入	率 (%)	平均搬入車両数	搬冲不混入率 (%)	
対象道路	地点	(台/10時間)	最小~最大	平均值	(台/10時間)	最小~最大	平均値
大阪臨海線	NoA	31, 830	16.9~55.4	39. 1	155	0.0~ 1.1	0.5
泉大津美原線	NoB	9, 867	24. 8~65. 3	49.0	75	0.0~ 1.9	0.8
泉大津基地近傍	NoC	1, 838	20.5~80.8	57. 9	365	0.0~45.7	19. 9

注)大型車混入率及び搬入車両混入率の最小、最大はともに1時間値である。 調査時間は、8:00~18:00である。

表3-1-17 交通量調査結果の経年変化(平成12年度~平成15年度)

対象道路	地点	四季平均(台/10	匀交通量 時間)	大型車混入率(%)	平均搬入車両数 (台/10時間)	搬入車両混入率 (%)
		12年度	32, 168	39. 6	166	0.5
		13年度	32, 712	39. 2	170	0.5
大阪臨海線	NoA	14年度	32, 441	38. 3	377	1.2
		15年度	31, 830	39. 1	155	0. 5
		12年度	9, 984	50. 7	83	0.8
		13年度	9, 453	46. 9	67	0.7
泉大津美原線	NoB	14年度	9, 867	47. 5	80	0.8
		15年度	9, 867	49. 0	75	0.8
		12年度	2, 390	57. 3	342	14. 3
		13年度	2, 586	49. 2	374	14. 4
泉大津基地近傍	No.C	14年度	2, 126	60. 5	577	27. 1
		15年度	1, 838	57. 9	365	19. 9

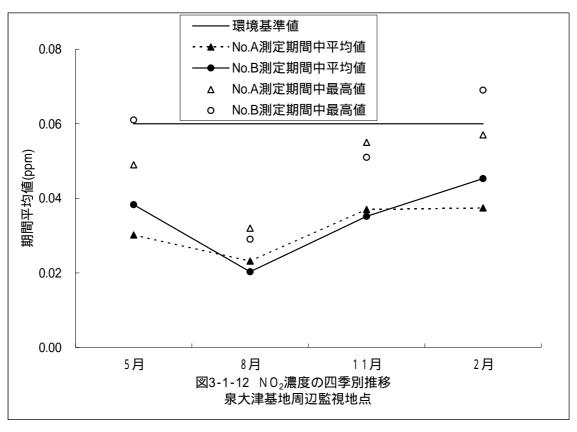
注) 大型車混入率は、年合計交通量に占める年合計大型車の割合である。 搬入車両混入率は、年合計交通量に占める年合計搬入車両の割合である。

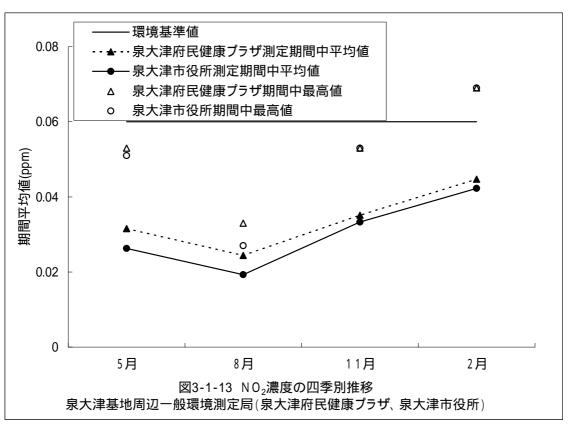
(5) 大 気 質

大気質の監視結果の概要及び評価を下表に示す。

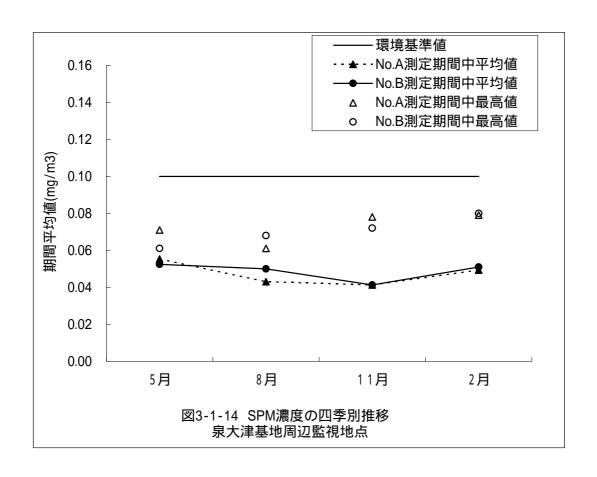
表3-1-18 環境監視結果の概要および評価 (大気質)

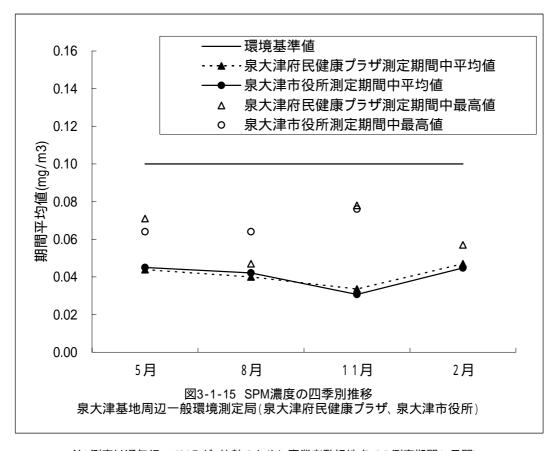
地点	監視結果の概要	評 価
泉大津基地周辺2地点	 ○ 各測定地点におけるNO₂濃度(測定期間平均値)の四季別推移を図3-1-12に示す。 日平均値は0.006~0.069ppmであり、図3-1-16、3-1-18に示すとおり泉大津美原線No.B地点で5月22日、2月20日の2日環境基準値(0.06ppm)を超えた。 ○ 各測定地点におけるSPM濃度(測定期間平均値)の四季別推移を図3-1-14に示す。 日平均値は0.017~0.081mg/m³であり、すべての地点で環境基準値(0.10mg/m³)以下であった。また、NO₂とSPMについて、監視地点と同一測定期間の近傍一般環境測定局2局(泉大津府民健康プラザ、泉大津市役所)の測定期間平均値の四季別推移を図3-1-13及び図3-1-15に示す。 ○ 各測定地点におけるSO₂は、環境基準値以下であった。 	 ○ NO₂ が環境基準値を超過した5月と2月の測定期間中の泉大津基地への搬入車両台数は、図3-1-16及び3-1-18に示すとおり、5月は117~293台/日(土・日曜日除く)、2月は207~271台/日であった。また、交通量調査を実施した5月21日及び2月17日のNo. B地点の平均搬入車両混入率は1%未満と低いことから、事業による大気環境への影響は小さいものと考える。 ○ SPM、SO₂については、すべての地点で環境基準値以下であり、特に問題ないと考えられる。



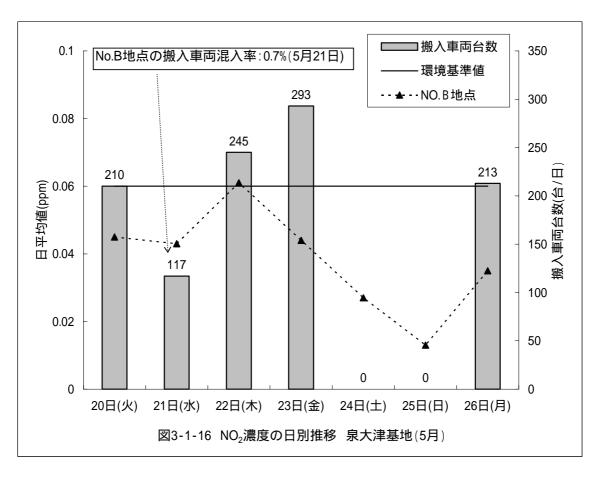


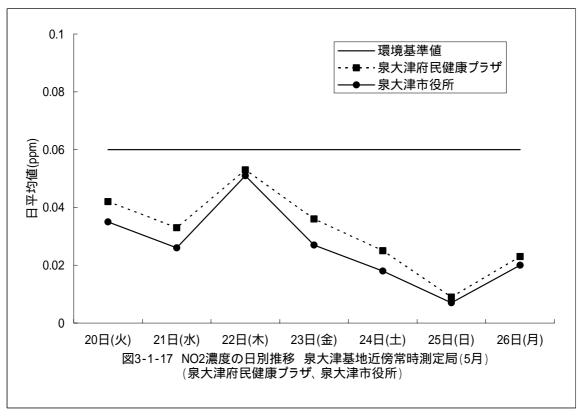
注)測定は通年行っているが、比較のために事業者監視地点での測定期間(7日間) における期間平均値を求めた。

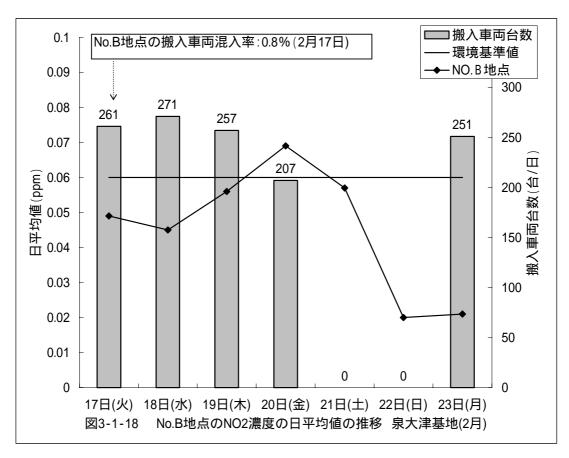


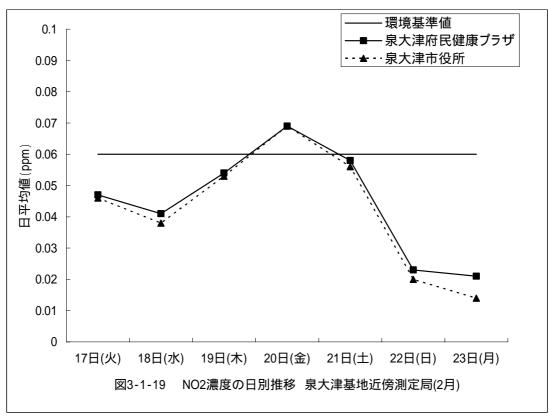


注)測定は通年行っているが、比較のために事業者監視地点での測定期間(7日間) における期間平均値を求めた。









(6) 騒音・振動

騒音・振動の監視結果の概要及び評価を下表に示す。

表3-1-19 環境監視結果の概要及び評価(騒音・振動)

地点	監視結果の概要	評価
泉大津基地点	 ○ 各測定地点における騒音・振動の調査結果の概要を表3-1-20に示す。騒音(L_{eq})の平均値はNo.A地点で70dB、No.B地点で71dBであり、No.B地点で11月に環境基準値(70dB)を超えた。振動は平均35~45dBであった。 	○ No. B地点については環境基準値を11月に超過しているが、総交通量に占める搬入車両の混入率が低い(平均0.8%)ことから、事業による影響は小さいものと考えられる。 振動については感覚閾値(55dB)を下回っており、問題ないものと考えられる。

表3-1-20 騒音・振動調査結果の概要

L. F. W. 17		用途	地域		騒音(Leq)dB				振動(Lıo)dB		
対象道路	地点	地域	区分	5月	11月	平均値	環境基準値(昼間)	5月	11月	平均値	
大阪臨海線	No.A	準工	幹線道路	70	70	70	70	44	45	45	
泉大津美原線	No.B	準工	幹線道路	70	71	71	70	35	35	35	

- (注1) 平均値は、騒音についてはエネルギー平均、振動は算術平均である。
- (注2) 地域区分の欄の「幹線道路」とは、「道路に面する地域」のうち、「幹線交通を 担う道路に近接する空間」のことである。
- (注3)調査時間は8:00~18:00である。

(7) 悪臭・発生ガス

悪臭及び発生ガスの監視結果の概要及び評価を下表に示す。

表3-1-21 環境監視結果の概要及び評価 (悪臭・発生ガス)

地点	監 視 結 果 の 概 要	評価
泉大津基地周辺4地点	 ○ 各測定地点における悪臭の調査結果の概要を表3-1-22に示す。 6月25日の調査では、臭気指数は両地点とも<10、臭気強度は1.0及び0.5(臭質:不明)であった。 8月20日の調査では、臭気指数はD1地点で<10、D2地点で11、臭気強度は0.5及び1.0(臭質:不明)であった。 ○ また、管理型区画護岸での悪臭物質(22物質)の調査結果を表3-1-23に示す。これらは規制基準値以下であった。 ○ 管理型区画内(陸域化部分)での発生ガス調査の結果では、メタン濃度は1.9ppm、大気環境濃度は1.3ppmであった。 	 ○ 悪臭物質濃度は規制基準値以下であることから、特に問題ないと考えられる。 ○ メタン濃度は環境濃度と大差はなく、また、爆発下限値(50,000~100,000ppm)より十分小さいことから、特に問題はないと考えられる。

表 3-1-22 悪臭調査結果の概要

調査月日	地 点 名	臭気指数	臭気指数 規制基準値 〔参考〕	臭気強度	臭 質	規制基準値に相 当する臭気強度 〔参考〕
6月 25日	No.5 (風上)	< 10	1.0	1. 0	不明	2.5
25日	No.6 (風下)	< 10	10	0. 5	不明	2. 5
8月	No.5 (風上)	< 10	1.0	0. 5	不明	2.5
20日	No.6 (風下)	11	10	1. 0	不明	2. 5

- (注)・「臭気指数規制基準値」は、悪臭防止法に基づく敷地境界線における規制基準値
 - の下限値である。 ・「規制基準値に相当する臭気強度」は、悪臭防止法に基づく規制基準値に相当す る臭気強度の範囲の下限値(最も厳しい値)である。 ・なお、大阪府では、悪臭22物質に係る規制基準値のみを採用している。

表3-1-23 悪臭物質調査結果の概要

項目	測定結果	規制基準値
アンモニア(ppm)	0.3	1
メチルメルカプタン(ppm)	0.0005未満	0.002
硫化水素(ppm)	0.001未満	0.02
硫化メチル(ppm)	0.001未満	0.01
二硫化メチル(ppm)	0.001未満	0.009
トリメチルアミン(ppm)	0.001未満	0.005
アセトアルデヒド(ppm)	0.019	0.05
プロピオンアルデヒド(ppm)	0.005未満	0.05
ノルマルブチルアルデヒド(ppm)	0.0009未満	0.009
イソブチルアルデヒド(ppm)	0.002未満	0.02
ノルマルバレルアルデヒド(ppm)	0.0009未満	0.009
イソバレルアルデヒド(ppm)	0.0003未満	0.003
イソブタノール(ppm)	0.09未満	0.9
酢酸エチル(ppm)	0.3未満	3
メチルイソブチルケトン(ppm)	0.1未満	1
トルエン(ppm)	1未満	10
スチレン(ppm)	0.04未満	0. 4
キシレン(ppm)	0.1未満	1
プロピオン酸(ppm)	0.0016	0.03
ノルマル酪酸(ppm)	0.0006	0.001
ノルマル吉草酸(ppm)	0.0005	0.0009
イソ吉草酸(ppm)	0.0004未満	0.001

3-2 大阪基地

3-2-1 環境監視の実施状況

大阪基地における環境監視の実施状況の概要を下表に示す。 平成15年度においては、監視計画どおりに実施された。

表3-2-1 大阪基地における環境監視の実施状況の概要

項目	調査頻度	調査地点数	調査項目	備考
交通量	4回/年	3	大型車、それ以外の2種類 1項目 搬入車両数 1項目	
			版八平阿奴 1 均日	
大気質	4回/年	2	NO 、 NO_2 、 SPM 、 SO_2 4項目	調査地点は
騒音・振動	2回/年	2	騒音レベル、振動レベル 2項目	図3-2-1
悪臭	2回/年	2	臭気濃度、臭気指数、臭気強度 3項目	

- (注)・4回/年の調査は、5月、8月、11月、2月に実施
 - ・騒音・振動は5月、11月に実施
 - ・悪臭は6月、8月に実施

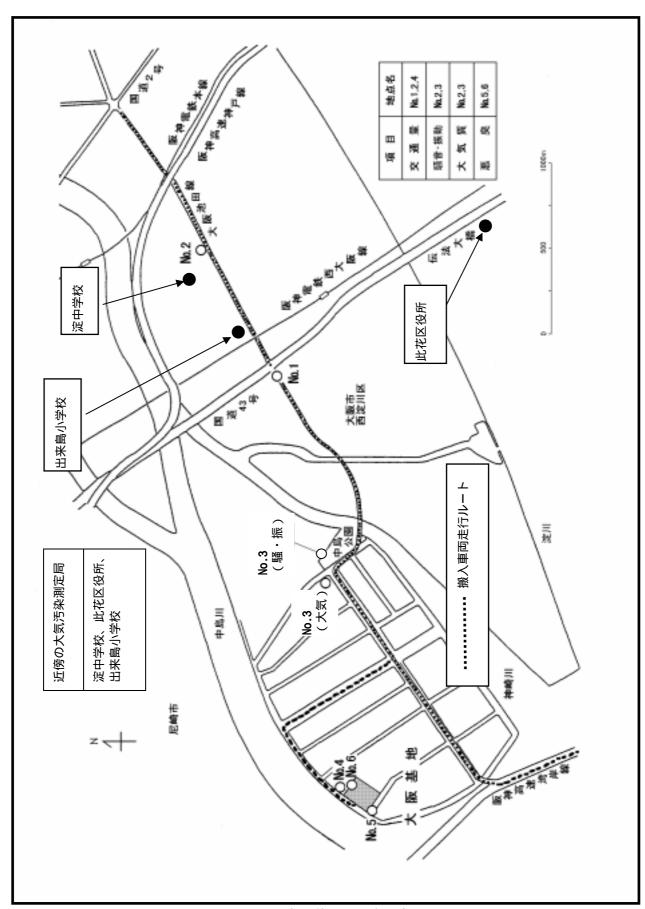


図3-2-1 大阪基地の調査地点

3-2-2 環境監視結果

(1) 交通量

交通量の監視結果の概要を下表に示す。

表3-2-2 環境監視結果の概要(交通量)

地点		監	視	結	果	0	概	要	
大阪	○ 各測定す。	ど地点には	おける平	成15年	度の交通	重調査	結果の概	既要を表3	-2-3に示
基地	. , , , .	,			•			で44.0% %であった	
周辺								地点で0.4 %であっ	
3 地 点	平均搬入	と、No. 1	及び混 <i>。</i> 地点及	入率につ びNo.2±	ついて平	成15年	, ,	査結果をT では平均	,

表3-2-3 交通量調査結果の概要(平成15年度)

対象道路 地点	四季平均交通量	大型車混入率(%)		平均搬入車両数	搬入車両混入率 (%)		
刈刻 起始	路 地点 (台/10時間)		最小~最大	平均値	(台/10時間)	最小~最大	平均値
大阪池田線	No.1	15, 666	25. 2~58. 1	44.0	63	0.0~ 1.5	0.4
大阪池田線	No2	17, 300	18. 3~46. 1	32. 5	42	0.0~ 0.7	0.2
大阪基地近傍	No4	1, 814	12.1~78.0	48.6	307	0.0~64.0	20. 4

注)大型車混入率及び搬入車両混入率の最小、最大はともに1時間値である。 調査時間は、8:00~18:00である。

表3-2-4 交通量調査結果の経年変化(平成12年度~平成15年度)

対象道路	地点	四季平均交通量 (台/10時間)		大型車混入率 (%)	平均搬入車両数 (台/10時間)	搬入車両混入率(%)
		12年度	14, 532	47. 0	91	0.6
		13年度	16, 101	47. 2	89	0.6
大阪池田線	No. 1	14年度	15, 254	46. 9	97	0.6
		15年度	15, 666	44. 0	63	0. 4
		12年度	17, 759	34. 8	53	0.3
		13年度	17, 530	34. 5	44	0.3
大阪池田線	No. 2	14年度	17, 280	34. 1	55	0.3
		15年度	17, 300	32. 5	42	0.2
		12年度	1,959	49. 0	390	19. 9
大阪基地近傍	N 4	13年度	2, 046	53. 3	432	21. 1
八阪坐地延防	No. 4	14年度	2, 042	48. 6	401	19. 6
		15年度	1,814	48. 6	370	20. 4

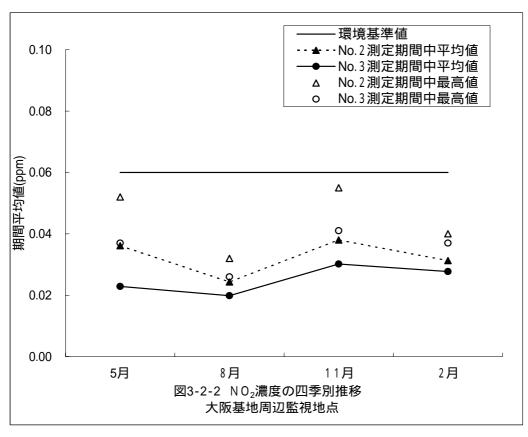
注) 大型車混入率は、年合計交通量に占める年合計大型車の割合である。 搬入車両混入率は、年合計交通量に占める年合計搬入車両の割合である。

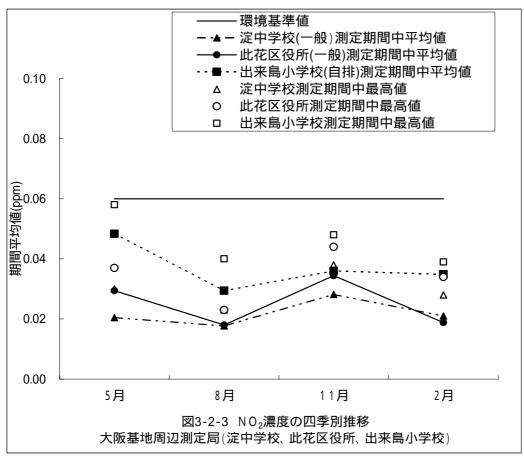
(2) 大 気 質

大気質の監視結果の概要及び評価を下表に示す。

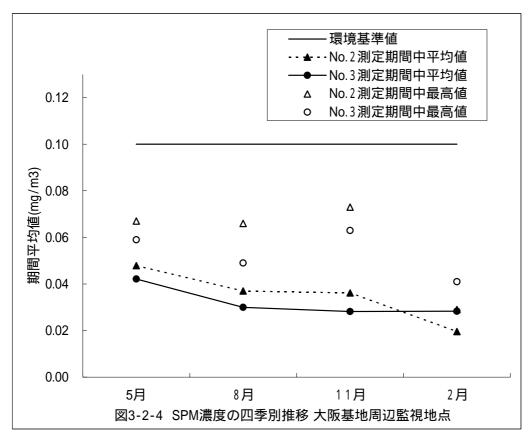
表3-2-5 環境監視結果の概要および評価 (大気質)

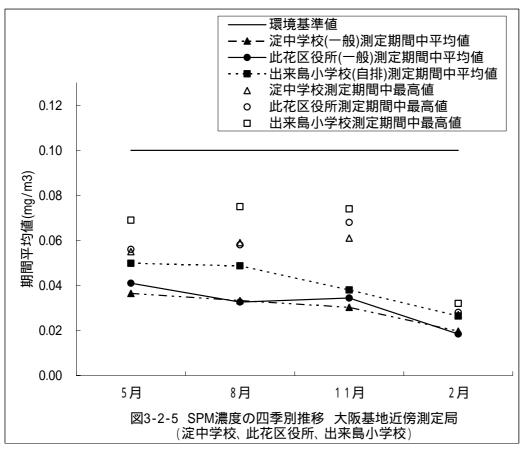
地点	監視結果の概要	評価
大阪基	 ○ 各測定地点におけるNO₂濃度(測定期間平均値)の四季別推移を図3-2-2 に示す。 日平均値は0.012~0.055ppmであり、すべての地点で環境基準値(0.06ppm)を下回った。 	 ○ NO₂、 SO₂、SPMについては、すべての地点で環境基準値以下であり、特に問題ないと考えられる。
地	○ 各測定地点におけるSPM濃度(測定期間平均値)の四季別推移を図3-2-4 に示	
周	す。日平均値は0.011~0.073 mg/m³であり、全ての地点で環境基準値(0.10mg/m	
辺	³) 以下であった。	
2	○ 各測定地点におけるSO₂は、環境基準 値以下であった。	
地		
点		





注)測定は通年行っているが、比較のために事業者監視地点での測定期間(7日間)における期間平均値を求めた。





注)測定は通年行っているが、比較のために事業者監視地点での測定期間(7日間)における期間平均値を求めた。

(3) 騒音・振動

騒音・振動の監視結果の概要及び評価を下表に示す。

表3-2-6 環境監視結果の概要及び評価(騒音・振動)

地点	監視結果の概要	評価
大 阪 基 地 点	 ○ 各測定地点における騒音・振動の調査結果の概要を表3-2-7に示す。騒音(Leq)の平均値はNo.2地点で71dB、No.3地点で58dBであり、No.2地点で環境基準値(70dB)を超えた。振動は平均36~46dBであった。 	○ 沿道のNo.2地点については環境 基準値を超過しているが、大阪池田 線沿道での交通量調査結果によれ ば、総交通量に占める搬入車両の混 入率が低い (No.2地点で年平均0. 2%) ことから事業による影響は小 さいものと考えられる。 振動については全ての地点で感 覚閾値(55dB)を下回っており、問題 ないものと考えられる。

表3-2-7 騒音・振動調査結果の概要

上1. <i>在</i> 、光 nb が	₩ 11 <i>/2 /m/</i> 11/4 - 1-		地域		騒音(Leq)dB			振動(Lıo)dB		
対象道路等	地点	地域	区分	5月	11月	平均値	環境基準値(昼間)	5月	11月	平均値
大阪池田線	No.2	1種住居	幹線道路	71	70	71	70	46	45	46
中島公園	No.3	1種住居	B類型	57	59	58	65	36	36	36

- (注1) 平均値は、騒音についてはエネルギー平均、振動は算術平均である。
- (注2) 地域区分の欄の「幹線道路」とは、「道路に面する地域」のうち、「幹線交通を 担う道路に近接する空間」のことである。
- (注3)調査時間は8:00~18:00である。

(4) 悪臭

悪臭の監視結果の概要及び評価を下表に示す。

表3-2-8 環境監視結果の概要及び評価 (悪臭)

地点	監視結果の概要	評価
大阪基地点	○ 各測定地点における悪臭の調査結果 の概要を表3-2-9 に示す。 両地点とも臭気指数は<10、臭気強 度は0(臭質:無臭)であった。	○ 臭気指数及び臭気強度の値が小さいことから、事業による悪臭への影響は小さいものと考えられる。

表 3-2-9 悪臭調査結果の概要

調査月日	地 点 名	臭気指数	臭気指数 規制基準値 〔参考〕	臭気強度	臭質	規制基準値に相 当する臭気強度 〔参考〕
6月 3日	No.5 (風上)	< 10	1.0	0	無臭	0.5
3日	No.6 (風下)	< 10	10	0	無臭	2. 5
8月 5日	No.5 (風上)	< 10	1.0	0	無臭	0.5
5日	No.6 (風下)	< 10	10	0	無臭	2. 5

- (注)・「臭気指数規制基準値」は、悪臭防止法に基づく敷地境界線における規制基準値 の下限値である。
 - ・「規制基準値に相当する臭気強度」は、悪臭防止法に基づく規制基準値に相当す る臭気強度の範囲の下限値(最も厳しい値)である。 ・なお、大阪府では、悪臭22物質に係る規制基準値のみを採用している。

3-3 堺基地

3-3-1 環境監視の実施状況

堺基地における環境監視の実施状況の概要を下表に示す。 平成15年度においては、監視計画どおりに実施された。

表3-3-1 堺基地における環境監視の実施状況の概要

項目	調査頻度	調査地点数	調査項目		備考
交通量	4回/年	4	大型車、それ以外の2種類 搬入車両数	1項目 1項目	
大気質	4回/年	2	NO, NO ₂ , SPM, SO ₂	4項目	==- * -116 →).}-
騒音・振動	2回/年	2	騒音レベル、振動レベル	2項目	調査地点は 図3-3-1
悪臭	2回/年	2	臭気濃度、臭気指数、臭気強度	3項目	

- (注)・4回/年の調査は、5月、8月、11月、2月に実施
 - ・騒音・振動は5月、11月に実施
 - ・悪臭は6月、8月に実施

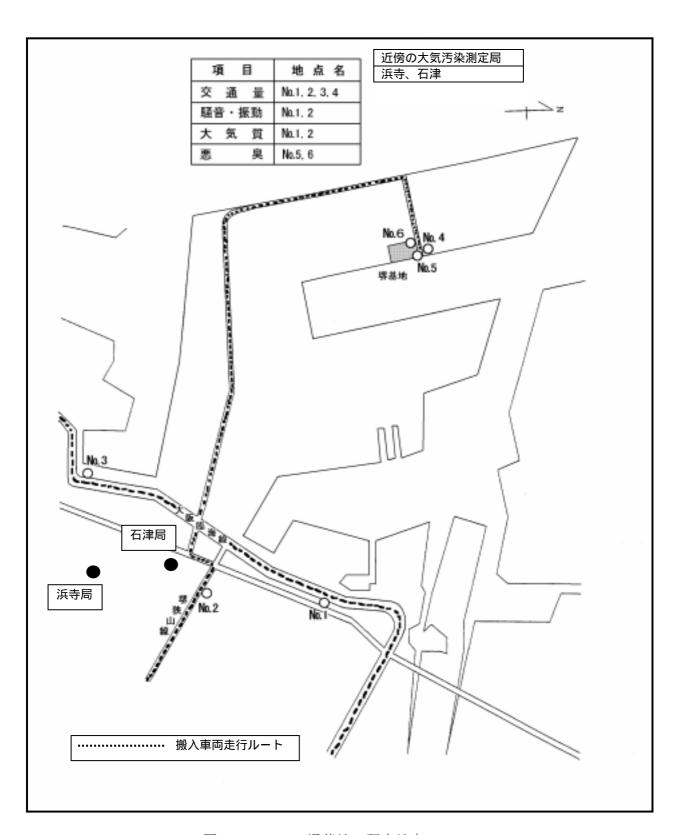


図3-3-1 堺基地の調査地点

3-3-2 環境監視結果

(1) 交通量

交通量の監視結果の概要を下表に示す。

表3-3-2 環境監視結果の概要(交通量)

地点	監視結果の概要
堺	○ 各測定地点における平成15年度の交通量調査結果の概要を表3-3-3に示
基	す。
地	〇 平成15年度の大型車の混入率は、大阪臨海線No.1地点で43.6%、堺狭山線
周	No.2地点で24.1%、大阪臨海線No.3地点で43.4%、堺基地近傍No.4地点で81.3%であった。
辺	○ 総交通量に占める搬入車両混入率は、大阪臨海線№1地点で0.6%、堺狭
4	山線No.2地点で0.5%、大阪臨海線No.3地点で0.8%、堺基地近傍No.4地点で
地	77.1%であった。
点	○ 過去4年間の調査結果を表3-3-4に示す。
	平均搬入車両数及び混入率について平成15年度の調査結果を前年度と 比較すると、No.1及びNo.3地点で減少し、No.2地点及びNo.4地点では増加した。

表3-3-3 交通量調査結果の概要(平成15年度)

対象道路	地点	四季平均交通量	四季平均交通量 大型車混入率(%)		平均搬入車両数	搬入車両混入率 (%)		
八字八旦 四	אניייל	(台/10時間)	最小~最大	平均値	(台/10時間)	最小~最大	平均値	
大阪臨海線	No. 1	30, 374	21. 4~56. 0	43.6	194	0.0 ~ 1.5	0.6	
堺狭山線	No. 2	18, 416	12.6~33.7	24. 1	92	0.1 ~ 1.5	0.5	
大阪臨海線	No. 3	27, 722	20.3~58.8	43. 4	235	$0.0 \sim 2.4$	0.8	
堺基地近傍	No.4	569	0.0~94.3	81. 3	439	$0.0 \sim 99.2$	77. 1	

注) 大型車混入率及び搬入車両混入率の最小、最大はともに1時間値である。 調査時間は、8:00~18:00である。

表3-3-4 交通量調査結果の経年変化(平成12年度~平成15年度)

対象道路	地点	四季平均交通量		大型車混入率	平均搬入車両数	搬入車両混入率
		12年度	30, 477	43. 3	180	0.6
		13年度	30, 443	45. 0	210	0.7
大阪臨海線	No. 1	14年度	30, 729	44. 7	341	1. 1
		15年度	30, 374	43. 6	194	0.6
		12年度	18, 786	26. 2	69	0.4
		13年度	18, 233	26. 3	44	0.2
堺 狭 山 線	No. 2	14年度	17, 744	19. 3	55	0.3
		15年度	18, 416	24. 1	92	0.5
		12年度	27, 932	41. 5	76	0.3
		13年度	29, 589	40. 7	81	0.3
大阪臨海線	No. 3	14年度	28, 134	43. 9	374	1.3
		15年度	27, 722	43. 4	235	0.8
		12年度	825	86. 0	728	88. 2
-	No. 4	13年度	762	90. 3	686	90. 1
か	110.4	14年度	576	82. 9	421	73. 1
		15年度	569	81. 3	439	77. 1

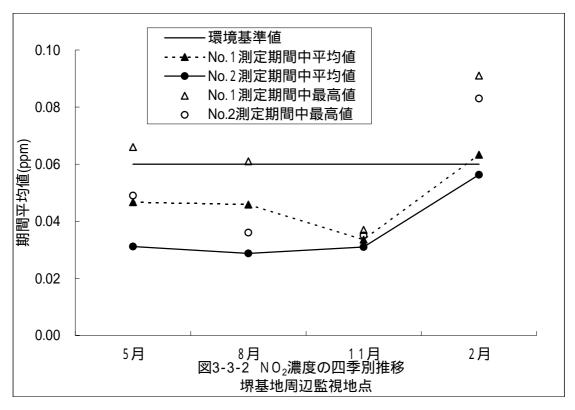
注) 大型車混入率は、年合計交通量に占める年合計大型車の割合である。 搬入車両混入率は、年合計交通量に占める年合計搬入車両の割合である。

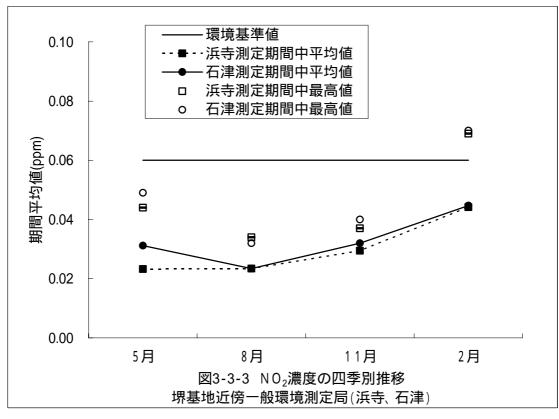
(2) 大 気 質

大気質の監視結果の概要及び評価を下表に示す。

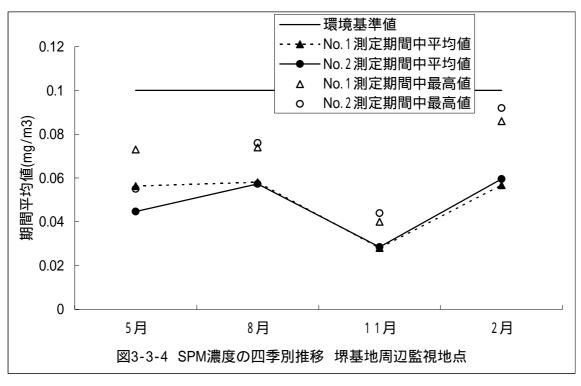
表3-3-5 環境監視結果の概要および評価 (大気質)

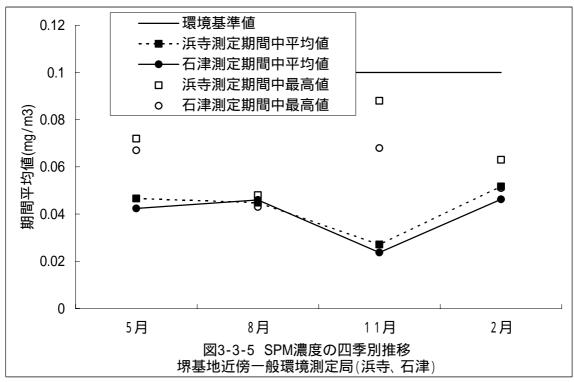
	表3-3-5 環境監視結果の概要	および計画(八刈貝)
地点	監視結果の概要	評 価
堺	○ 各測定地点におけるNO₂濃度(測定期間平均値)の四季別推移を図3-3-2に示す。	○ NO ₂ が環境基準値を超過した5月の 測定期間中の堺基地への搬入車両台数 は、図3-3-6に示すとおり216~288台/
基	日平均値は0.008~0.091ppmであり、 大阪臨海線No.1地点で図3-3-6に示すと おり5月21、22、23日、図3-3-8に示すと	日(土・日曜日除く)、8月は図3-3-8 に示すとおり187~228台/日、2月は図3 -3-10に示すとおり198~245台/日であ
地	おり8月22日、図3-3-10に示すとおり2 月17、18、19、20、21日の9日、また、N	った。 また、交通量調査を実施した5月21日
周	o. 2地点で図3-3-10に示すとおり2月19、 20、21日の3日環境基準値(0.06ppm)を	のNo.1地点での平均搬入車両混入率は0.5%、8月20日は0.7%、2月17日は0.6%
辺 2	超えた。また、NO ₂ が環境基準値を超え た各月について、監視地点と同一測定期 間中の近傍一般環境測定局2局(浜寺、	と混入率が低いことから事業による大 気環境への影響は小さいものと考えら れる。
地	石津)の日平均値の推移を図3-3-7、3-3 -9及び3-3-11に示す。	~~~°
点		
	 ○ 各測定地点におけるSPM濃度(測定期間平均値)の四季別推移を図3-3-4に示す。 日平均値は0.016~0.092 mg/m³でありすべての地点で環境基準値(0.10mg/m³)以下であった。また、N0₂とSPMについて、監視地点と同一測定期間の近傍一般環境測定局2局(泉大津府民健康プラザ、泉大津市役所)の測定期間平均値の四季別推移を図3-3-3及び3-3-5に示す。 ○ 各測定地点におけるSO₂については、すべての地点で環境基準値以下であった。 	○ SPM 、SO₂については、すべての地点で環境基準値以下であり、特に問題ないと考えられる。



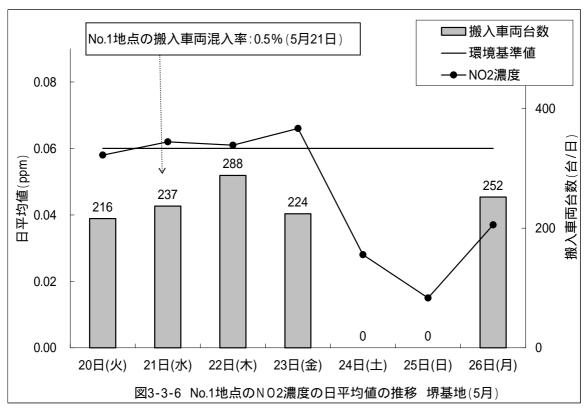


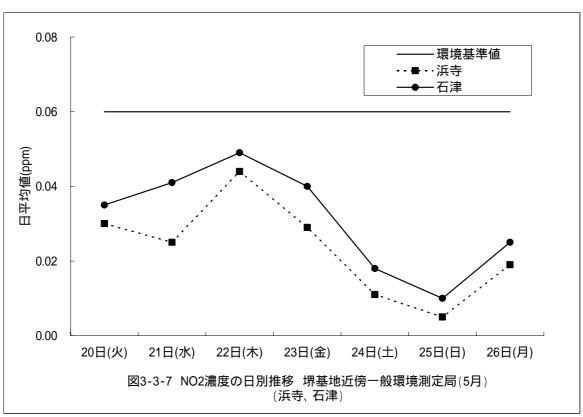
注)測定は通年で行っているが、比較のために事業者監視地点での測定期間(7日間) における期間平均値を求めた.

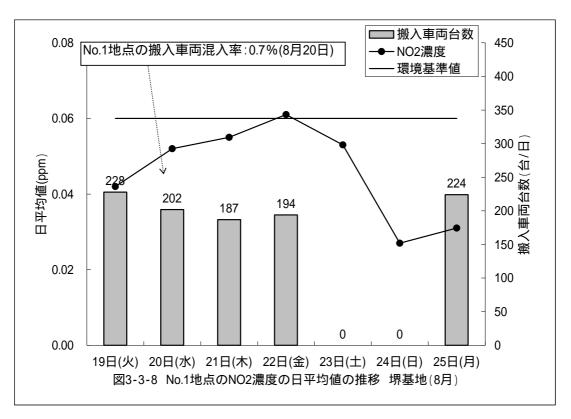


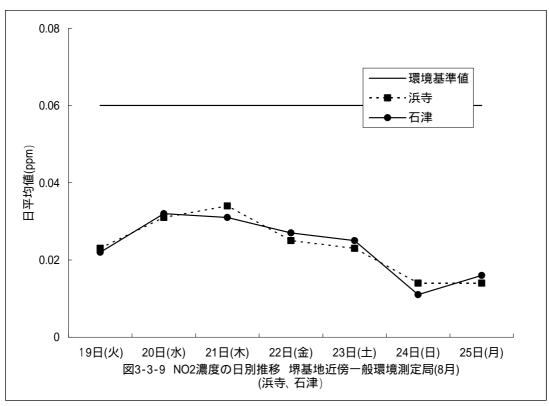


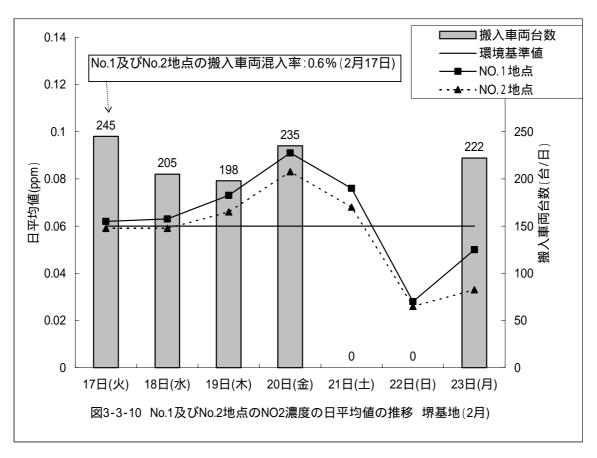
注)測定は通年で行っているが、比較のために事業者監視地点での測定期間(7日間) における期間平均値を求めた.

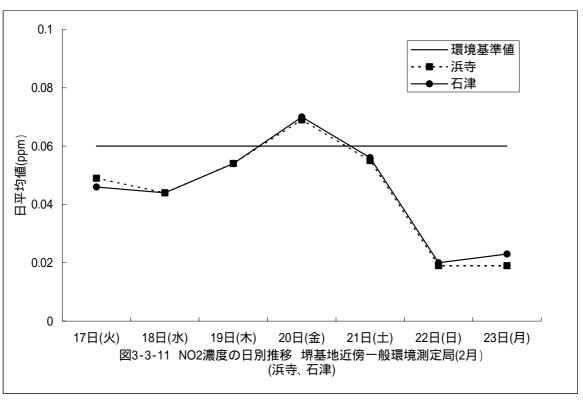












(3) 騒音·振動

騒音・振動の監視結果の概要及び評価を下表に示す。

表3-3-6 環境監視結果の概要及び評価(騒音・振動)

地点	監視結果の概要	評 価
堺 基 地 点	 ○ 各測定地点における騒音・振動の調査結果の概要を表3-3-7に示す。 騒音(L_∞)の平均値はNo.1地点で79dB、No.2地点で69dBであり、No.1地点で環境基準値(70dB)を超えた。振動は平均44~52dBであった。 	○ 沿道のNo.1 地点については環境基準値を超過しているが、総交通量に占める搬入車両の混入率が低い (No.1 地点で年平均0.6%) ことから、事業による影響は小さいものと考えられる。 振動については全ての地点で感覚 閾値(55dB)を下回っており、問題ないものと考えられる。

表3-3-7 騒音・振動調査結果の概要

L. L. C. N. 115	ui. Þ	用途	地域	騒音(L _{eq})dB			振動(Lıo)dB			
対象道路	地点	地域	区分	5月	11月	平均値	環境基準値(昼間)	5月	11月	平均値
大阪臨海線	No. 1	1種住居	幹線道路	79	79	79	70	52	52	52
堺狭山線	No. 2	近隣商業	幹線道路	68	69	69	70	44	44	44

- (注1) 平均値は、騒音についてはエネルギー平均、振動は算術平均である。
- (注2) 地域区分の欄の「幹線道路」とは、「道路に面する地域」のうち、「幹線交通を 担う道路に近接する空間」のことである。
- (注3)調査時間は8:00~18:00である。

(4) 悪臭

悪臭の監視結果の概要及び評価を下表に示す。

表3-3-8 環境監視結果の概要及び評価(悪臭)

地点	監視結果の概要	評価
堺 周 辺 基 2 地 点	 ○ 各測定地点における悪臭の調査結果の概要を表3-3-9に示す。 6月25日の調査では、両地点とも臭気指数は<10、臭気強度は0.5(臭質:不明)であった。 8月5日の調査では、両地点とも臭気指数は<10、臭気強度は0.5及び1.0(臭質:不明)であった。 	○ 臭気指数及び臭気強度の値が小さいことから、事業による悪臭への影響は小さいものと考えられる。

悪臭調査結果の概要 表3-3-9

調査月日	地	点	名	臭気指数	臭気指数 規制基準値 〔参考〕	臭気強度	臭質	規制基準値に相 当する臭気強度 〔参考〕
6月	No. 5	(風	下)	< 1 0	1.0	0. 5	不明	0 [
25日	No. 6	.6 (風上) <10		1 0	0.5	不明	2. 5	
8月	No. 5	(風	下)	< 1 0	1.0	0.5	不明	0 5
5 日	No. 6	No.6 (風上) < 10		< 1 0	1 0	1. 0	不明	2. 5

- (注)・「臭気指数規制基準値」は、悪臭防止法に基づく敷地境界線における規制基準値
 - の下限値である。 ・「規制基準値に相当する臭気強度」は、悪臭防止法に基づく規制基準値に相当す る臭気強度の範囲の下限値(最も厳しい値)である。
 - ・なお、大阪府では、悪臭22物質に係る規制基準値のみを採用している。

3-4 大阪港新島地区埋立事業及び大阪沖処分場建設事業

3-4-1 環境監視の実施状況

大阪港新島地区埋立事業及び大阪沖処分場埋立事業における環境監視の実施状況の概要を下表に示す。

表 3-4-1 大阪港新島地区埋立事業及び大阪沖埋立処分場建設事業における環境監視の実施状況 の概要

項目	調査項目	調査頻度	調査 地点数	備考
水質	濁度、水温、塩分、pH	1回/日	10×2層	
	COD 等一般項目	1回/月	5×2層	
底質	含水率等一般項目	2回/年(夏、冬)	4	
海域生態系	底生生物	2回/年(夏、冬)	4	
貧酸素関連調査	生物調査(ヨシエビ等)	2回/月(5~10月)	6	調査地点は
大気質	SO ₂ , NO, NO ₂ , SPM	通年	1	図 3-4-1 (1)、
	風向、風速			3-4-1(2)
騒音•低周波空気	騒音レベル、低周波空	2回/年	1	
振動	気振動音圧レベル			
陸域生態系	鳥類の生息状況	2年おきに4回/年	4	
		(春の渡り期、繁殖期、		
		秋の渡り期、越冬期)		

[※]平成15年度については陸域生態系の調査は実施していない。

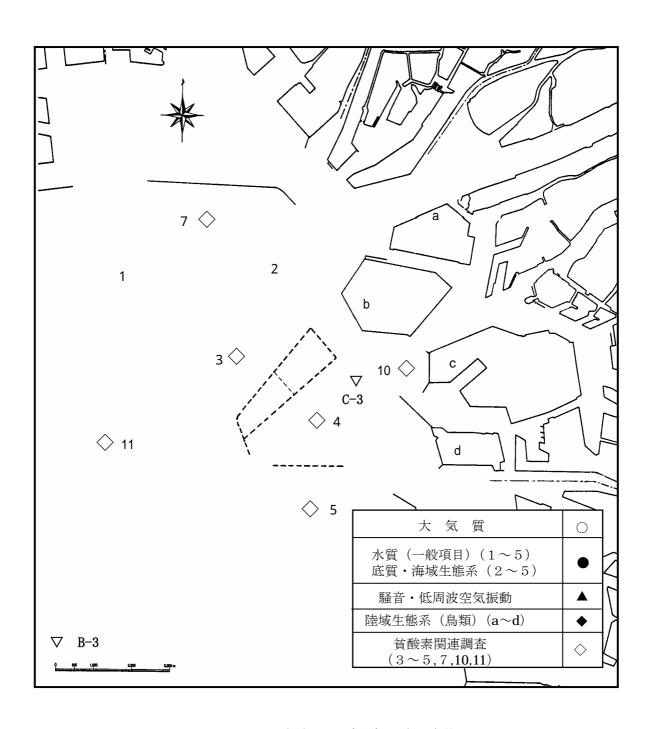


図3-4-1(1) 環境監視調査地点位置図

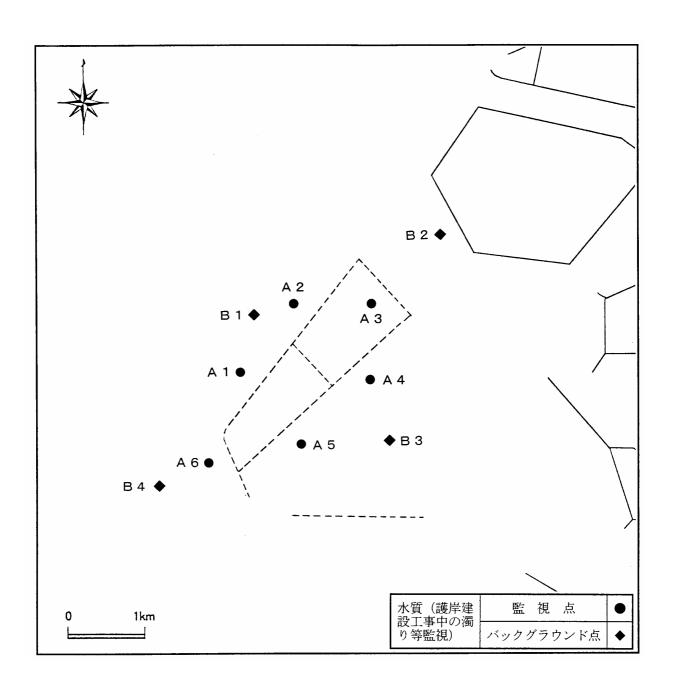


図3-4-1(2) 環境監視調査地点位置図

3-4-2 環境監視結果

(1)水質

ア) 監視基準

護岸工事中の濁度の監視項目及び管理目標を下表のように設定している。

表 3-4-2

監視項目:水質監視点とバックグラウンドの濁度の差

管理目標値:

管理目標値 I 上層:バックグラウンド点での平均濁度+2度(カオリン)

下層:バックグラウンド点での平均濁度+3度(カオリン)

管理目標値Ⅱ 上層:バックグラウンド点での平均濁度+8度(カオリン)

下層:バックグラウンド点での平均濁度+16度(カオリン)

(上層:海面下1m 下層:海底面上2m)

※管理目標値の取り扱い

(1)管理目標値 I を超える場合

3 日以上連続して管理目標値 I を超える場合には、原因究明の調査を行う。その結果、工事の影響であることが判明した場合は、適切な環境保全上の措置を講じる。

(2)管理目標値Ⅱを超える場合

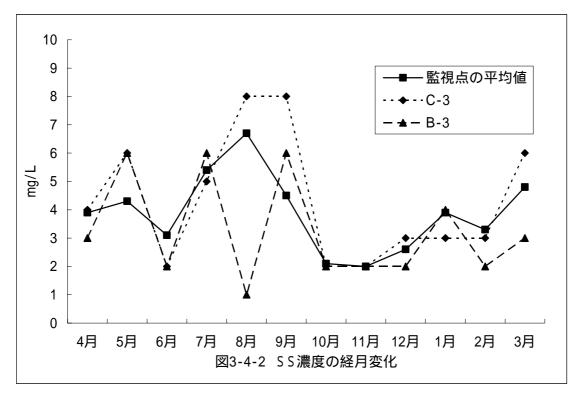
直ちに原因究明の調査を行い、すみやかに適切な環境保全上の措置を講じる。

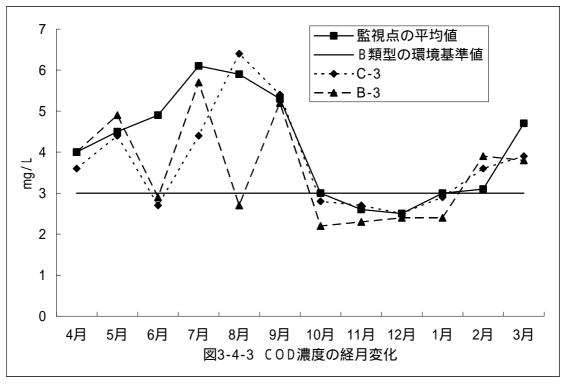
イ) 環境監視結果の評価

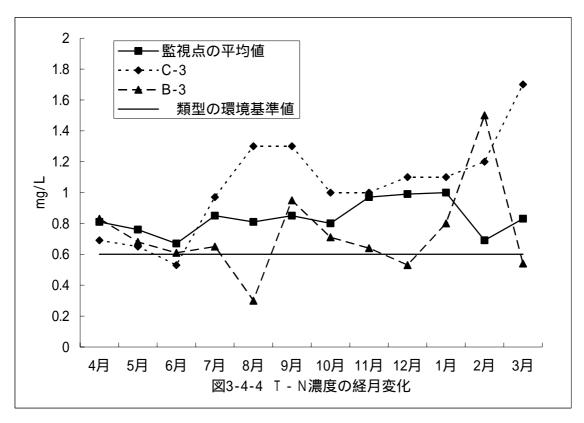
環境監視結果の概要及び評価を下表に示す。

表 3-4-3 環境監視結果の概要及び評価(水質)

	監視結果の概要	評 価
護岸建設中の濁り等監視	 護岸建設中の濁り等監視のSSの調査結果について、監視点の平均値及び近隣B、C海域の大阪府所管調査地点B-3、C-3のSS 濃度経月変化とともに図3-4-2に示す。 また、護岸建設工事中の濁りの発生状況を表3-4-4に示す。平成15年度において濁りが管理目標値を超過した51回(I;50回、II;1回)のうち工事濁水が原因となるものは12回(I)であった。 なお、工事の影響による管理目標値Iを上回る濁りは、同地点で3日以上連続して発生することはなかった。 	○ 本事業海域はB、C海域の境界に近接しているため両海域の大阪府所管の監視点と比較した。その結果B、C海域の府所管の監視点でも事業者の設定した監視点と概ね同様の傾向が見られることから、本事業の影響は小さいと考えられる。 また、昨年度と比較すると濁りの発生回数が減少しているが、今後も盛砂工や捨石工等の工法により濁りが発生しやすいので、今後も引き続き慎重に工事を行い、濁り発生抑制に努めていくことが必要である。
一般項目	○ 監視点の平均値及び近隣 B、C 海域の 大阪府所管調査地点 B-3、C-3 の COD 濃 度経月変化を図 3-4-3、T-N 濃度経月変 化を図 3-4-4、T-P 濃度経月変化を図 3-4-5 に示す。	○ 本事業海域はB、C海域の境界に近接しているため両海域の大阪府所管の監視点について比較した。その結果、最も近傍であるC海域の府所管の監視点でもCOD等が環境基準値を超過しており、事業者の設定した監視点と概ね同様の傾向が見られることから、環境基準値超過について本事業の影響は小さいと考えられる。







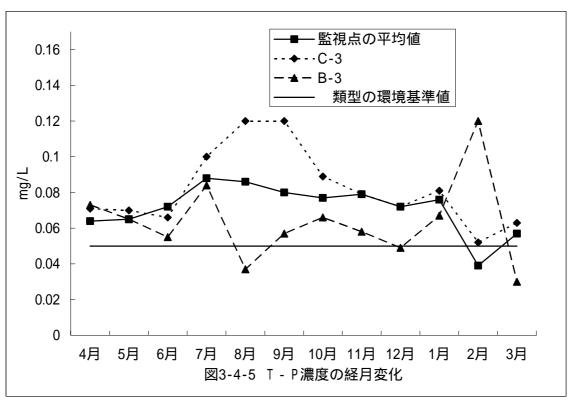


表3-4-4 管理目標値を超過した濁りの結果

	原因	赤潮の		船舶	不明	河川		計	調査	延べ	工事内容
114		影響	の操業	航行	00		能性あり	0.4		調査点数	
H1	4年度	2		6	38	9	26	81	251	2,640	
	4月	1		1	1	7	3	13	29	348	SCP工、SD工、CDM工、捨石工、盛砂工
	5月				1		1	2	29	348	SCP工、捨石工、敷砂工、盛砂工
	6月		1			5		6	27	324	捨石工、SCP工、盛砂工
	7月				1	1	2	4	31	372	捨石工、SCP工、盛砂工
Н	8月				1			1	26	312	捨石工
15	9月			3	8		1	12	24	288	SCP工、敷砂工、SD工、捨石工
年	10月			1	1		1	3	29	348	SCP工、盛砂工、SD工、捨石工
度	11月							0	27	324	CDM工、捨石工、SCP工
	12月			1		2		3	22	264	CDM工、捨石工、SCP工、盛砂工、
	1月							0	17	204	SD工、敷砂工、捨石工
	2月							0	24	288	SD工、敷砂工、捨石工、盛砂工、SCP工
	3月				3		4	7	27	324	SD工、敷砂工、捨石工、盛砂工、SCP工
Í	合計	1	1	6	16	15	12	51	312	3,744	H15年度の合計

⁽注1)延べ調査点数 = 調査日数×調査点数。 (注2)同じ監視点の複数の層で超過した場合は個別に数えている。

(2)底質

底質の環境監視結果の概要及び評価を下表に示す。

表 3-4-5 環境監視結果の概要及び評価(底質)

地点	監視結果の概要	評価
基本監視点	○ 基本監視点(4点)の調査結果と昨年度 調査結果を表 3-4-6 に示す。	○ 各項目において昨年度調査結果及び事業実施前調査の結果と同程度であり、特に問題はなかったことから、本事業による工事の影響は小さいと考えられる。

表 3-4-6 底質調査結果の概要(年2回調査)

項目	平成 15 年度 最小値~最大値	平成 14 年度 最小値~最大値
COD(mg/g 乾泥)	31~43	34~39
含水率(%)	65~71	66~72
強熱減量(%)	8.6~10	8.1~11
硫化物(mg/g 乾泥)	0. 21~0. 55	0.27~1.0
全窒素(mg/g 乾泥)	1.6~2.5	2.1~4.1
全燐(mg/g 乾泥)	0.42~0.65	0.35~0.61

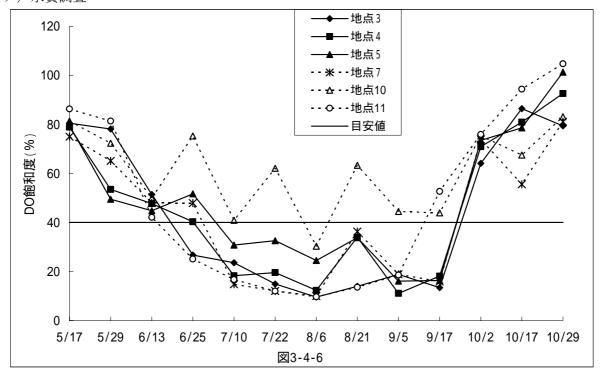
(3) 貧酸素関連調査

貧酸素関連の環境監視結果の概要及び評価を下表に示す。

表 3-4-7 環境監視結果の概要及び評価

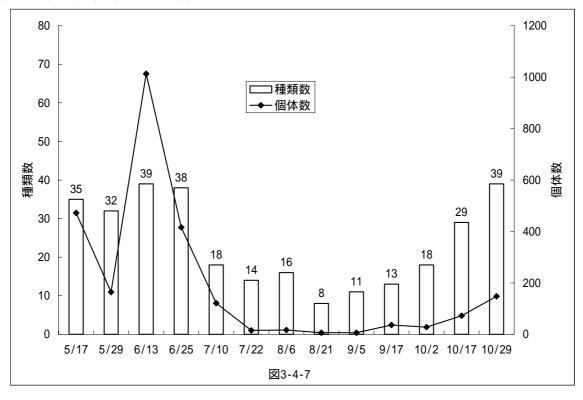
調査点	監視結果の概要	評価
基本監視点	○ 水質調査結果を図 3-4-6 に示す。事業計画地周辺海域において夏季は貧酸素状態となるが、春、秋季には回復する傾向にある。 ○ 生物調査(ヨシエビ等)の結果を図3-4-7に示す。貧酸素状態である夏季には個体数が減少しており、貧酸素が回復する春、秋季には種類数、個体数ともに増加している。	○ 水質調査結果の貧酸素の傾向及びそれに伴う生物調査結果における個体数及び種類数の推移は、大阪湾において一般的に見られる傾向であり、特に問題はないと考えられる。

ア) 水質調査



- ※・図 3-4-6 については、海底面上 1m の測定結果である。
 - ・目安値とは日本水産資源保護協会の水産用基準の健全に魚類が成育するのに要する最小の溶 存酸素量としている。

イ)生物調査結果(ヨシエビ等)



(4)海域生態系(底生生物)

海域生態系の環境監視結果の概要及び評価を下表に示す。

表 3-4-8 環境監視結果の概要及び評価

調査点	監視結果の概要	評価
	○ 基本監視点(4点)の調査結果と昨年度	○ 昨年度調査結果と比較すると、
基	調査結果を表 3-4-9 に示す。	Paraprionospio sp. (A型) が優占して
本		おり、特に変化がなく、本事業による工
監		事の影響は小さいと考えられる。
視		
点		

表 3-4-9 底生生物調査結果の概要(年2回調査)

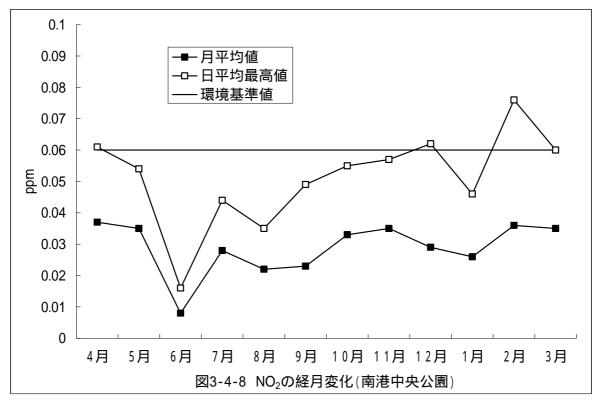
項目		平成 1	5年度	平成 14 年度	
調査月		8月	2月	8月	2月
種類数	合	4 ~ 9	6~10	2~4	2~7
個体数	計	206~430	151~417	5∼52	102~686
主要優占和	重	Paraprionospi	o sp. (A型)	Paraprionospio	o sp. (A型)

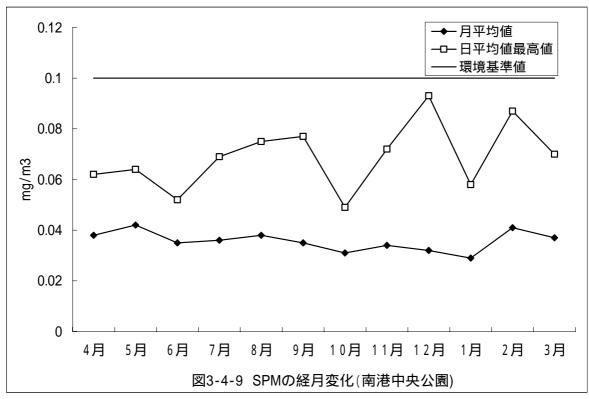
(5) 大気質

大気質の環境監視結果の概要及び評価を下表に示す。

表 3-4-10 環境監視結果の概要及び評価 (大気質)

地点	監視結果の概要	評価
南港中央公園	 ○ 測定地点における NO₂濃度の経月変化を図 3-4-8 に示す。 日平均値は 0.009~0.076ppm であり、4月 16日、12月 25日、2月 19日、20日の4日、環境基準値(0.06ppm)を超過した。 ○ 測定地点における SPM 濃度の経月変化を図 3-4-9 に示す。 日平均値は 0.010~0.093mg/m³であり、環境基準値(0.1 mg/m³)を下回った。 	○ NO ₂ 濃度が環境基準値を超過した日について時間別濃度変化、風速及び風向を図3-4-10に示す。環境基準値を超過した日の市内その他の測定局についても高い傾向(4月16日:0.049~0.060ppm、12月25日:0.046~0.068ppm、2月19日:0.054~0.076ppm、2月20日:0.065~0.090ppm)であったことから、広域的に濃度が高くなる条件であったと考えられ、工事の影響は小さいと考えられる。

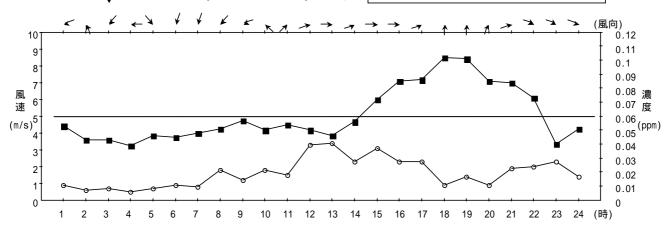




【二酸化窒素濃度(1時間値):平成15年4月16日】

注:風向 Jは風向N、 dは静穏 (CALM値:0.4m/s未満)を示す。

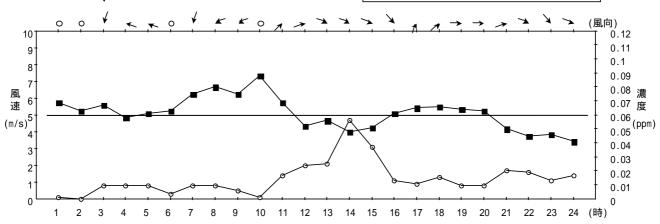




【二酸化窒素濃度(1時間値):平成15年12月25日】

注:風向 Jは風向N、 dは静穏 (CALM値:0.4m/s未満)を示す。





【二酸化窒素濃度(1時間値):平成16年2月19日】

注:風向 ↓は風向N、 dは静穏 (CALM値:0.4m/s未満)を示す。

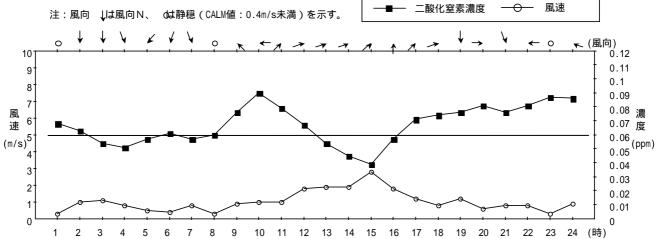


図3-4-10(1) 環境基準値を超過した日の大気汚染物質濃度と風向・風速の経時変化

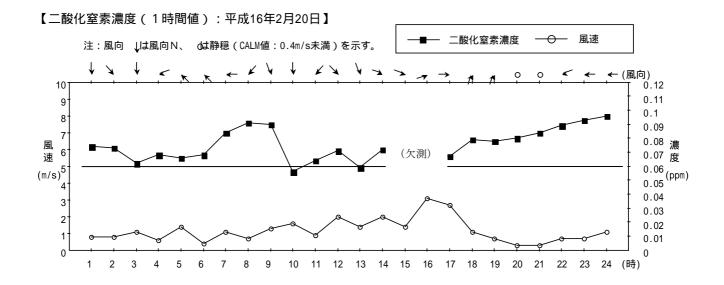


図3-4-10(2) 環境基準値を超過した日の大気汚染物質濃度と風向・風速の経時変化

(6) 騒音・低周波空気振動

騒音・低周波空気振動の環境監視結果の概要及び評価を下表に示す。

表 3-4-11 環境監視結果の概要及び評価 (振動・低周波空気振動)

地点	監視結果の概要	評価
大	○ 測定地点における騒音・低周波空気振動調査結果の概要を表 3-4-12 に示す。騒	○ 騒音については、環境基準値を下回って おり問題ないと考えられる。また、低周波
阪 南	音の平均値は 50.4dB であり、環境基準	空気振動については、自然界に通常存在す
港	値 (60 d B)を下回っていた。また、低周	るレベルであり、特に問題はないと考えら
野鳥	波空気振動については、58~76dBであっ	れる。
園	た。	

表 3-4-12 騒音・低周波空気振動調査結果の概要(年2回調査)

項目	平成 15 (d E		平成 14 (d	環境 基準値	
	最小~最大	平均値	最小~最大	平均值	(d B)
騒音(L _{eq})	42.6~53.1	50. 4	42.9~58.9	53	60
低周波空気振動(L50)	58~76	68	62~79	71	

注) 表中の結果は昼間の値である。

3-5 まとめ

3-5-1 環境監視結果の評価

(1)海域監視

- 水質、底質、海域生物とも泉大津沖処分場、大阪港新島地区埋立事業及び大阪沖埋立 処分場建設事業周辺海域においては、埋立工事及び廃棄物埋立処分による影響は特に認 められなかった。
- 大阪港新島地区埋立事業及び大阪沖埋立処分場建設事業に係る工事については濁りの 管理目標値 I を超過することがあることから、工事施工業者との連携を密にし、工事に ついて万全を期すよう努める必要がある。

(2) 陸域監視

- 各基地とも、搬入車両走行道路における総交通量に占める搬入車両の混入率が低いことなどから、事業による大気質及び騒音・振動に関する影響は小さいものと考える。
- 各基地とも、事業による悪臭に関する影響は小さいものと考える。
- 南港付近の大気質は環境基準値を超過することがあるが、検討の結果、大阪港新島地 区埋立事業及び大阪沖埋立処分場建設事業に係る工事の影響は小さいと考えるが、引き 続き万全を期すよう努める必要がある。

3-5-2 環境保全上の措置

- 安定型区画の廃棄物等の受け入れの際に、廃棄物処理法の改正内容に準じて現在行われている展開検査について、今後とも継続して行くことが必要である。
- 搬入車両の集中による沿道環境(大気質、騒音・振動)への影響の軽減を図るため、 走行車両のルート指定対策を今後とも継続することが必要である。
- 大阪港新島地区埋立事業及び大阪沖処分場建設事業において、水質の濁り及び大気質 への影響の軽減を図るため、工事施工業者に対し、引き続き作業内容の調整及び工事用 船舶の運行管理を徹底するよう指導することが必要である。

参考資料

(参考資料)

「大阪湾圏域広域処理場整備事業に係る大阪府域環境保全協議会」設置要綱

(目的)

第1条 この協議会は、大阪府域における大阪湾圏域広域処理場整備事業に係る埋立処分場、積 出基地周辺の環境監視及び環境保全対策の実施に関し、大阪湾広域臨海環境整備センター(以下 「大阪湾センター」という。)を指導することにより、地域住民の生活環境の保全を図ることを目 的とする。

(名称)

第2条 この協議会は、「大阪湾圏域広域処理場整備事業に係る大阪府域環境保全協議会」(以下 「協議会」という。)という。

(業務内容)

- 第3条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。
- (1) 大阪湾センターが立案する施設建設工事及び埋立処分事業に係る環境監視計画等環境監視 方法に関する指導
- (2) 大阪湾センターが行った環境監視の結果に関する評価
- (3) 大阪湾センターが立案する環境保全対策に関する指導
- (4) 第1号から第3号に掲げる業務に関する資料の公開
- 2 協議会が対象とする施設は、次のとおりとする。

埋立処分場	泉大津沖処分場、大阪沖処分場
積出基地	大阪基地、堺基地、泉大津基地

(組織)

- 第4条 協議会は、別表に掲げる職にある者をもって構成する。
- 2 協議会に会長を置き、大阪府環境農林水産部循環型社会推進室環境管理課長をもってこれに 充てる。
- 3 協議会の会議は、会長が必要に応じ招集し、これを主宰する。
- 4 会長は、必要に応じ協議会の会議に大阪湾センター及び地方公共団体の関係者の出席を求めることができる。

(事務局)

- 第5条 協議会に事務局を置く。
- 2 事務局は、大阪府環境農林水産部循環型社会推進室環境管理課に置く。

(その他)

- 第6条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。
- 2 第1条の目的を達成するため、大阪湾圏域広域処理場整備事業と密接に関連する事業の事業者の協力を求めることができる。

附則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成元年7月6日から施行する。
- 2 この要綱の一部改正は、平成10年6月5日から施行する。
- 3 この要綱の一部改正は、平成12年4月27日から施行する。
- 4 この要綱の一部改正は、平成13年5月2日から施行する。
- 5 この要綱の一部改正は、平成14年5月27日から施行する。
- 6 この要綱の一部改正は、平成15年6月5日から施行する。

別表 協議会構成員

大阪府環境農林水産部	循環型社会推進室環境管理課長
	水産課長
	交通公害課長
	環境指導室事業所指導課長
大阪市都市環境局環境部	環境影響評価担当課長
	大気騒音課長
	交通環境課長
環境事業局事業部	産業廃棄物規制担当課長
堺市環境局環境共生部	環境共生課長
	環境指導課長
	循環型社会推進室長
環境事業部	環境事業管理課長
産業振興局農政部	農水産課長
	A Second design of
泉大津市市民産業部	生活環境課長

大阪湾圏域広域処理場整備事業に係る 環境監視結果 平成15年度報告書

平成16年9月発行

編集発行 大阪湾圏域広域処理場整備事業に係る 大阪府域環境保全協議会

(事務局) 大阪府環境農林水産部 循環型社会推進室環境管理課 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 TEL 06-6941-0351 (大代表)